

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月30日
【事業年度】	第6期（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 純也
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-8600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5768-8600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第2期 平成18年3月	第3期 平成19年3月	第4期 平成20年3月	第5期 平成21年8月	第6期 平成22年8月
売上高 (千円)	-	-	2,813,337	4,501,797	2,931,548
経常利益又は経常損失() (千円)	-	-	267,457	913,942	914,034
当期純損失() (千円)	-	-	170,298	1,644,480	2,192,062
純資産額 (千円)	-	-	3,905,984	2,772,744	571,230
総資産額 (千円)	-	-	4,535,242	4,338,881	1,805,709
1株当たり純資産額 (円)	-	-	49,392.82	31,197.91	6,234.92
1株当たり当期純損失金額 () (円)	-	-	2,420.55	20,141.35	24,871.65
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	86.1	63.1	30.5
自己資本利益率 (%)	-	-	5.7	49.2	133.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	43,081	282,850	677,134
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,313,018	2,615,808	1,045,808
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,998,980	1,364,619	143,345
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	1,650,295	619,262	104,217
従業員数 (人)	-	-	127	180	178
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(10)	(9)	(1)

- (注) 1. 第4期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第5期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となっております。
4. 第4期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第4期、第5期及び第6期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第2期 平成18年3月	第3期 平成19年3月	第4期 平成20年3月	第5期 平成21年8月	第6期 平成22年8月
売上高 (千円)	1,077,286	2,237,551	2,573,906	3,966,442	2,257,331
経常利益又は経常損失 () (千円)	84,001	360,162	127,767	270,418	399,695
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	69,259	263,777	33,678	974,652	2,978,896
資本金 (千円)	459,550	960,000	1,945,495	2,201,607	2,206,982
発行済株式総数 (株)	48,330	66,910	79,080	87,815	88,245
純資産額 (千円)	854,260	2,118,938	4,050,816	3,604,792	633,675
総資産額 (千円)	1,192,212	2,640,289	4,512,688	4,517,367	1,668,096
1株当たり純資産額 (円)	17,675.57	31,668.48	51,224.29	40,958.75	7,090.21
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	2,054.38	4,428.70	478.69	11,937.40	33,799.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	3,538.17	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.7	80.3	89.8	79.6	37.5
自己資本利益率 (%)	13.5	17.7	1.1	24.9	141.1
株価収益率 (倍)	-	110.42	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	90,681	10,289	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	204,597	404,105	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	605,772	976,825	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	347,496	929,965	-	-	-
従業員数 (人)	39	81	126	118	109
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(9)	(10)	(7)	(1)

(注) 1. 第4期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第2期の株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 第5期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となっております。

7. 第4期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8. 第4期、第5期及び第6期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成16年7月	携帯端末及び小型組み込み機器向けソフトウェアの開発、販売及び顧客コンサルティングを目的として、東京都渋谷区恵比寿西に資本金1,400万円をもって株式会社アクロディアを設立
平成16年12月	携帯端末向け電子メール用ソフトウェア「VIVID Message」を開発
平成17年3月	第1弾の自社製品となる「VIVID Message」を中国連合通信有限公司（China Unicom Limited）向け携帯端末に提供開始
平成17年3月	マルチメディア（*1）に対応したユーザーインターフェース（*2）エンジン「VIVID UI」を開発
平成17年5月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
平成17年5月	アメリカ合衆国（以下「米国」という）InnoPath Softwareとともに、無線により機能を容易にアップデートする携帯端末用ユーザーインタフェース・プラットフォームの提供を開始
平成17年12月	大韓民国（以下、「韓国」という）のソウル市に支社「Acrodea, Inc. Korea Branch」を設置
平成18年4月	フィンランド共和国（以下「フィンランド」という。）のFathammer Ltd.が開発したゲーム専用SDK（*3）「X-FORGE」事業のすべての譲受について両社が合意
平成18年7月	フィンランドのエスポー市に支社「Acrodea, Inc. Europe Branch」を設置
平成18年9月	携帯電話で動画撮影のように移動する操作を行うだけで、簡単にパノラマ画像の作成を実現する「VIVID Panorama」を開発
平成18年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年3月	バンダイネットワークス株式会社と「X-FORGE Ver. 3」事業の共同展開について合意
平成19年4月	米国カリフォルニア州に100%子会社「Acrodea America, Inc.」を設立
平成19年7月	東京都目黒区上目黒に100%子会社「株式会社AMS」を設立
平成19年8月	本社を東京都目黒区上目黒に移転
平成20年1月	「VIVID Avatar Maker」を株式会社エイタロウソフトと共同開発
平成20年2月	集合住宅向けインターホン連携システムのサービス開始
平成20年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへの第三者割当増資を実施
平成20年4月	韓国支社「Acrodea, Inc. Korea Branch」を廃止し、韓国ソウル市に子会社「Acrodea Korea, Inc.」（平成20年10月、Mobile Solution, Inc.より社名変更）を設立
平成20年10月	当社連結子会社である株式会社AMSにおいて新事業「EC事業」を開始
平成20年11月	絵文字を自動挿入するメッセージソリューション「絵文字Lite」を開発
平成21年1月	「VIVID Communicator」をベースに、KDDI株式会社と「MYスライドビデオ」を共同開発
平成21年2月	リッチで統一感のある高度なUIを実現するプラットフォーム「VIVID UI Suite」を開発
平成21年2月	クロスプラットフォームアプリケーション開発用SDK「VIVID Runtime」を開発
平成21年6月	行使価額修正条項付き第1回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結
平成21年9月	株式会社ナッティの持分法適用関連会社化
平成21年12月	Acrodea Korea, Incが「Alive Phone Mate」を開発
平成22年2月	「絵文字Lite」フォント変換機能に対応
平成22年8月	Android対応版「絵文字Lite」を開発

*1 マルチメディア

デジタル技術を利用して画像、音声など、複数のメディアをミックスした複合メディアのこと

*2 ユーザーインターフェース（略語「UI」）

ユーザーに対する情報の表示様式やユーザーのデータ入力方式を規定するコンピュータシステムの「操作感」

*3 SDK

プログラミング言語等のテクノロジーを利用してソフトウェアを開発する際に必要なツールのセット

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社及び関連会社1社により構成されております。当社を中心として、自社製品開発とそのライセンス販売、これらのライセンス販売に紐づくコンサルティングや受託開発を行う「ミドルウェア(*1)事業」を行っております。

また、当社子会社である株式会社AMS（以下、「AMS」という）において、コンテンツ開発支援等を行う「メディア事業」並びにECサイトを運営するために必要となる全てのシステムと全てのバックヤード業務を提供するフルフィルメントサービスを行う「EC事業」を行っております。

各事業内容は次のとおりであります。

(1) ミドルウェア事業

当事業は、「コンサルティング」、「受託開発」及び「自社製品開発販売（ライセンス）」の3部門から構成されております。

コンサルティング部門

当部門は、移動体通信事業者（以下「キャリア」という）、携帯電話メーカー（以下「メーカー」という）及びミドルウェアベンダー等に対する、ソフトウェア立案・設計・販売等を支援する顧客コンサルティングを行っております。当社ではこのコンサルティングによって各顧客のニーズを吸い上げ、より良い製品開発に活用しております。

受託開発部門

当部門は、主に携帯電話向けソフトウェアの開発・販売について、キャリア、メーカー及びミドルウェアベンダー等からの受託開発を行っており、主として「自社製品開発販売事業」に繋がる、当社製品の試作やライセンス販売後に実際の携帯電話への製品の搭載等を受託しております。

自社製品開発販売部門（ライセンス）

当部門は、主として携帯電話等小型組み込み機器向けのソフトウェアの基盤となる技術の研究開発ならびにキャリア及びメーカー等に対する自社製ミドルウェアのライセンス販売を行っており、当社では当事業を収益の柱として重要な位置づけと考えております。

(2) メディア事業

携帯電話サイトの運営、コンテンツ開発支援等を行っております。

(3) EC事業

ECサイトにおける商品の決済、受発注から配送における基幹システムの提供や商品を保管・管理する倉庫業務までカバーしたECフルフィルメントサービスを行っております。

*1 ミドルウェア

OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っております。

[事業系統図]

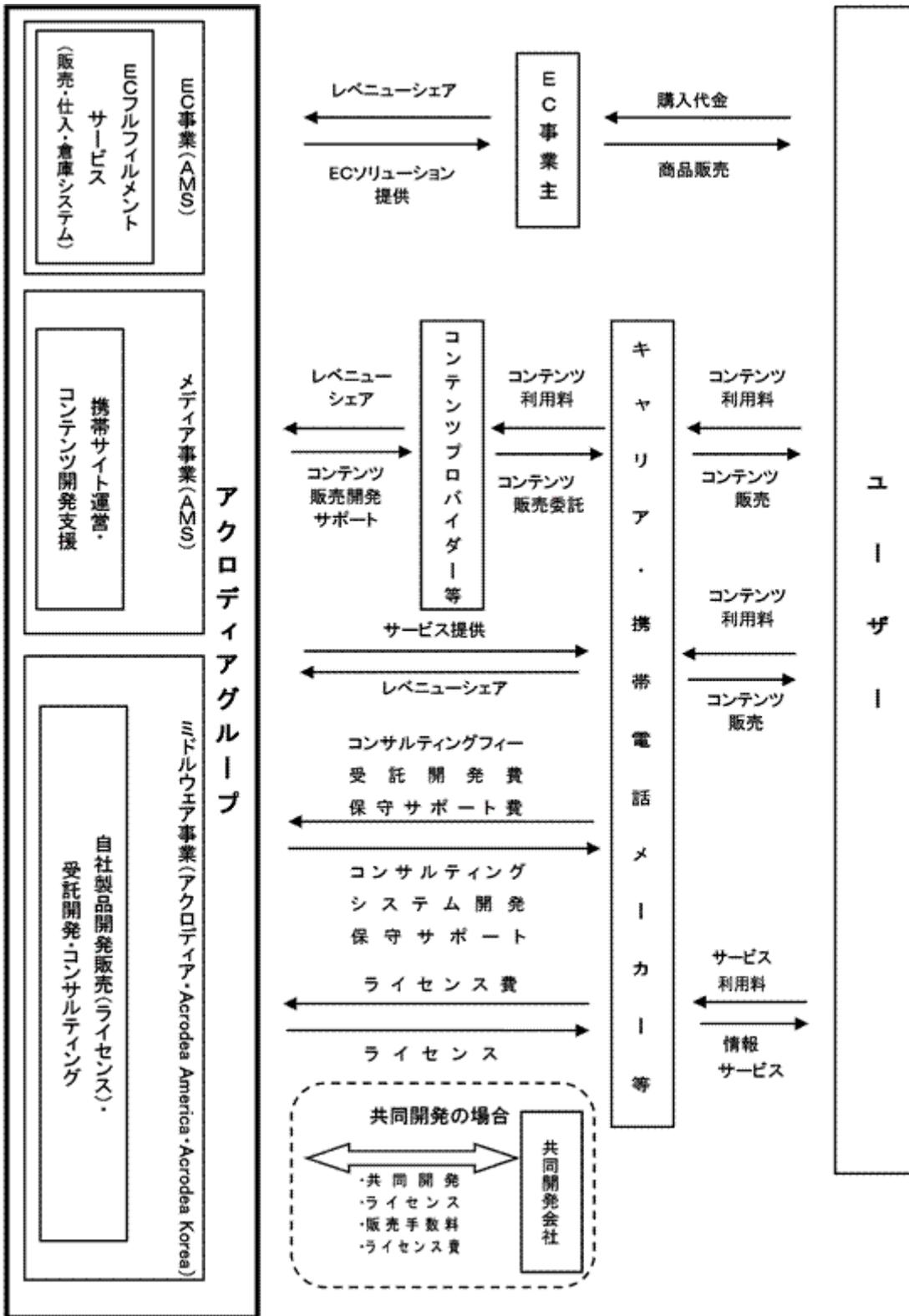
当社グループの収益の柱である「ミドルウェア事業」においては、主として自社開発したミドルウェアのライセンス販売（＝使用許諾権の販売）を行っております。このライセンス販売に至る過程において、キャリア及びメーカー等の顧客に対するコンサルティングや、試作等の受託開発も行っており、さらにライセンスを購入いただいた後、顧客の要望に応じて、それらミドルウェアの端末への搭載、カスタマイズ及び保守サポートといった二次的な受託開発も行っております。また、販売台数ベースのロイヤリティに加え、一部製品においては、サービス利用やユーザー数に応じたレベニューシェアモデルを得る収益モデルを導入しております。

「メディア事業」においては、当社子会社であるAMSにおいてコンテンツプロバイダー向けの開発支援や受託業務を行っており、コンテンツのダウンロード課金からのレベニューシェアを得ております。また、公式サイト向けにコンテンツ支援を行っております。

また、「EC事業」においては、AMSが開発したECバックヤードシステム「EXREGZIO（以下「エグレジオ」という）」を利用したECフルフィルメントサービスを顧客であるEC事業主に提供し、EC売上に応じたレベニューシェアを得ております。将来的には「ミドルウェア事業」の製品群と連携し、より利便性を向上させ、ECビジネスの活性化を図る予定です。

このように当社グループにおける事業や各業務は、それぞれが個々に独立しているのではなく、ミドルウェアのライセンス販売を中心として相互に連動したものとなっております。また、一部の自社製品開発につきましては、その開発・拡販に向けてシナジー効果が見込まれる企業に呼び掛け、共同開発パートナーとして開発費の一部をご負担いただき、製品ライセンスの販売後に開発費負担比率に応じて利益を販売手数料として分配する「共同開発型」をとっており、これにより、各製品の開発及び販売に係る事業リスクを軽減しつつも魅力ある自社製品のラインナップを増加させることを実現しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Acrodea America, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	400 (千米ドル)	ミドルウェア事業	100.0	役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社AMS (注)2,3,4	東京都目黒区	450 (百万円)	EC事業 メディア事業	100.0	役員の兼任3名
(連結子会社) Acrodea Korea, Inc. (注)5	大韓民国ソウル市	15 (億ウォン)	ミドルウェア事業	80.0	役員の兼任6名
(持分法適用関連会社) 株式会社ナッティ (注)6,7,8	東京都港区	450 (百万円)	EC事業	9.0 (9.0)	-

(注)1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社AMSは、特定子会社に該当します。

3. 株式会社AMSは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高 345,480千円
- (2) 経常損失 323,329千円
- (3) 当期純損失 873,664千円
- (4) 純資産額 826,687千円
- (5) 総資産額 473,146千円

4. 株式会社AMSは、債務超過会社であり債務超過の額は、平成22年8月末時点で826百万円となっております。

5. Acrodea Korea, Inc.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

- (1) 売上高 370,837千円
- (2) 経常損失 86,963千円
- (3) 当期純損失 74,844千円
- (4) 純資産額 64,732千円
- (5) 総資産額 116,965千円

6. 株式会社ナッティについては、議決権の所有割合は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため持分法適用関連会社としたものであります。

7. 株式会社ナッティは、債務超過会社であり債務超過の額は、平成22年8月末時点で410百万円となっております。

8. 議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ミドルウェア事業	174 (1)
メディア事業	1 -
EC事業	3 -
合計	178 (1)

(注) 従業員数は就業人数(当社グループからグループ外への出向者、及びグループ外から当社グループへの就業はいません)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人数を()で外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
109 (1)	37.5	3.3	7,799

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記

載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアや米国をはじめとする海外経済の回復を背景とした輸出の持ち直しを起点とした回復の動きが続きました。ただし、国内需要の低迷やデフレが継続していることに加えて、内外において景気対策の効果や在庫復元の動きが一巡するなかで円高の進行や海外経済の減速が懸念される状況にあり、当社グループを取り巻く経営環境におきましても、依然厳しい状況が続いております。

当社グループの関連する携帯電話市場においては、国内においては景気低迷や端末の買い替え需要の減退傾向により、平成21年度の出荷台数はピークの約4割減まで落ち込み、その後若干の回復基調は見られるものの本格的な回復には至っておらず、今後の成長については鈍化することが予想される中、端末出荷台数は厳しい状況が続いております。一方、国内外のキャリア・メーカー各社によるスマートフォンに対する取り組みが強化される中、iPhoneやAndroid端末等のスマートフォンは急速にシェアを拡大しています。これに伴いApple社の「App Store」やGoogle社の「Android Market」等、スマートフォン向けアプリケーションストアは急速に拡大成長しており、今後さらにアプリケーション市場の成長が見込まれる状況にあります。また、スマートフォン関連市場の成長に加え、中国など新興国においては通信環境が整備される等、グローバル市場において出荷台数は増加傾向にあります。

このような状況の下、当社グループでは、従前より複数製品ポートフォリオ化や端末販売台数に依存しない収益モデルの導入、成長余地の高いグローバル市場への積極的な展開を行ってまいりました。また、新たな収益の柱として前連結会計年度に連結子会社である株式会社AMS（以下、「AMS」という）において開始したEC事業では、EC事業主にECフルフィルメントサービスを提供し、レベニューシェアを得るビジネスモデルを確立してまいりました。同事業においては、ビジネスリスクの分散と中長期的な成長に向け、さらなる新規顧客獲得や共同パートナーとの事業展開の推進を行ってまいりました。

ミドルウェア（*1）事業においては、グローバル市場においてグローバルキャリアグループとの当社製品「VIVID Runtime」（*2）を使ったマーケットプレイス事業展開を積極的に進めてまいりましたが、当事業に関連するキャリアグループとの事業展開の進捗見込みが困難となったため、新たな展開に向け方向転換することといたしました。また、当社子会社であるAcrodea Korea, Inc.において見込んでいた新規ライセンス案件が契約締結に至らなかったことや国内キャリア・メーカーへの新規製品のライセンス案件獲得が見込みより下回ったこと、一部ライセンス契約の金額が当初計画を下回ったこと等により、当連結会計年度のミドルウェア事業の売上高は大幅に下回りました。

また、連結子会社であるAMSの行うメディア事業は、携帯公式サイトでのコンテンツ販売が伸び悩んでおり、事業を縮小する方針であります。EC事業は、統合ECバックヤードシステム「EXREGZIO（以下、「エグレジオ」という）」（*3）を使用した統合ECフルフィルメントサービスは、EC顧客4社に提供しており、アパレルブランドの公式ECサイトやEC通販サイトをオープンする等、顧客数を徐々に増やしております。

利益面につきましては、当社グループ全体において継続的にミドルウェア事業における受託原価率の厳格な管理の実施や販売管理費の削減等を行っておりますが、主に自社製品開発販売部門の大幅な売上未達により販売目的ソフトウェア資産の減価償却費やその他固定費の負担が大きく、当連結会計年度においては営業損失850百万円を計上いたしました。

また、今後の事業展開を鑑み、ミドルウェア事業の製品ポートフォリオを抜本的に見直し、既存製品群の資産のうち高い収益性が見込みにくいソフトウェア資産及びソフトウェア仮勘定の一部に対し減損処理を行うこととし、ソフトウェア償却費706百万円を特別損失として計上いたしました。また同様に、各事業における一部ソフトウェア資産及びのれん等において減損処理を行い減損損失261百万円を計上し、さらに持分法適用関連会社に対する債権について貸倒引当金繰入額337百万円を特別損失として計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,931百万円、営業損失は850百万円、経常損失は914百万円、当期純損失は2,192百万円となりました。

また、当連結会計年度には、当社及び連結子会社であるAMSにおいて、過去に行われた取引の一部について不適切な取引が行われていたことが判明し、第4期（平成20年3月期）から第6期（平成22年8月期）第3四半期までの期間の連結財務諸表等及び財務諸表等について不適切な取引に係る訂正を行いました。

なお、平成22年9月6日付発表の「業務提携および第三者割当増資による新株式発行と筆頭株主および主要株主の異動並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」とおり、スマートフォン向けのアプリマーケット（*4）事業の事業展開を推進していた当社は、アプリマーケット事業の早急な展開を目指していたGMOインターネット株式会社（以下、「GMOインターネット」という）と資本・業務提携を締結いたしました。今後、両社の得意分野を活かし、共同でAndroidアプリマーケット事業を展開する予定です。当事業においては、他社との差別化を図り、後発ながら優位性を確保するために、コンテンツの著作権を保護する技術を導入いたします。この技術を活用することにより、コンテンツプロバイダーの許諾を得ない違法な複製などの問題を解決し、質の高いコンテンツを市場に提供することができるものと考えております。

また、平成22年9月27日付発表の「株式会社フットレックとの資本・業務提携に関するお知らせ」のとおり、当社は、株式会社フットレック（以下、「フットレック」という）と資本・業務提携を締結いたしました。今後、当社の「VIVID UI」を始めとするUIソリューション技術と携帯電話への実装実績のあるフットレックの高性能音声認識ソリューション及びUIソリューションを融合させることによって、次世代ユーザーインターフェースを開発し、端末及び使用環境に依存せず、どのユーザーにとっても、より便利で、使いやすい操作環境を実現してまいります。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの業績は、下記のように推移いたしました。

（ミドルウェア事業）

ミドルウェア事業の自社製品開発販売部門においては、国内外においてキャリア及びメーカーに対し、「VIVID UI」（*5）をはじめ複数の製品をライセンス提供しております。

国内では、各キャリアの発売する携帯電話端末の夏モデルにおいても当社製品が複数搭載されました。主に「絵文字Lite」（*6）は、バージョンアップ開発により「デコメ対応」や「フォント変換機能」等の機能を追加し製品価値を高めるとともに、株式会社バンダイナムコゲームスと共同マーケティング展開を行い、販売強化を行っています。国内メーカー及びキャリア向けへの搭載を積極的に進めており、当期においては、主要キャリア各社とのライセンス契約を進め、ソフトバンクモバイル株式会社との契約締結に続き、平成22年6月に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、平成22年8月にKDDI株式会社（以下、「KDDI」という）とライセンス契約を締結いたしました。「絵文字Lite」搭載機種数は平成22年8月末時点で35機種と順調に増えており、キャリア契約により幅広い携帯電話端末に搭載される見込みです。また、「VIVID Communicator」（*7）をベースにKDDIと共同運営している「MYスライドビデオASPサービス」を開始し、3月のエイベックスの携帯音楽配信サービス「うたピク」への採用に続き、4月には阪急百貨店阪急うめだ本店の「母の日MYスライドビデオ」で採用になる等、顧客層を拡げております。

海外展開においては、連結子会社Acrodea Korea, Inc.を拠点に、グローバルメーカー向けに製品開発・ライセンス提供を行い、拡販を目指しておりますが、見込んでいた新規ライセンス案件が契約締結に至りませんでした。また、異なるプラットフォーム上でのアプリケーションストアを実現する「VIVID Runtime」を使ったグローバル市場におけるマーケットプレイス事業展開を積極的に進めてまいりましたが、当事業に関連するキャリアグループとの進捗見込みが困難となったため、新たな展開に向け方向転換することとし、当該製品「VIVID Runtime」を使った今後の事業展開につきましては、上述のとおり、GMOインターネットと共同でAndroidアプリマーケット事業を展開する計画です。

また、当社製品「VIVID UI」をライセンス提供している中国大唐電信による中国におけるきせかえサービスは、平成22年4月に中国で初めてのきせかえサービスとして有料コンテンツのダウンロード販売を開始しております。

以上の結果、ミドルウェア事業における売上高は2,586百万円、営業損失は550百万円となりました。

（メディア事業）

当社連結子会社であるAMSにおいて行っているメディア事業においては、主にコンテンツプロバイダー向けの開発支援や受託業務を行うとともに公式サイト向けにコンテンツ支援を行いました。

以上の結果、メディア事業における売上高は20百万円、営業損失は49百万円となりました。

（EC事業）

当社連結子会社であるAMSにおいて行っているEC事業においては、携帯電話市場の縮小に対する施策の一環として、当社グループが事業ドメイン拡大の方針の下に進めてまいりました。ECバックヤードシステム「エグレジオ」を使用した統合ECフルフィルメントサービスは現在4顧客にご利用いただき、14サイトのバックヤード支援を行っております。引き続き、新規顧客の獲得やコストの見直し等を行い早期黒字化を推進しております。

以上の結果、EC事業における売上高は325百万円、営業損失は267百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（日本）

日本においては、当社グループのコア製品である「VIVID UI」やその他のミドルウェア製品のライセンス販売、及び関連する受託開発をキャリア及びメーカー向けに行ってまいりました。

また、当社連結子会社であるAMSが行うEC事業については、既存顧客に対するサービス提供を行っており、さらなる顧客獲得に向け積極的な営業活動を行っております。

以上の結果、売上高は2,587百万円、営業損失は718百万円となりました。

（韓国）

韓国においては、当社連結子会社であるAcrodea Korea, Inc.を拠点に主に韓国のグローバルメーカー向けに当社グループのミドルウェア製品のライセンス販売及び受託開発を行っておりますが、当期に見込んでおりました案件の進捗が計画通りとならず、当期業績への寄与が予想を下回りました。一方、韓国のキャリアであるSK Telecomの最

先端ICT体験館の専用端末向けのGUIアプリケーションの開発やSamsung Electronics Co., Ltd.向けに携帯端末向け3Dゲームの開発を行い採用されました。

以上の結果、売上高は327百万円、営業損失は85百万円となりました。

(米国)

米国においては、当社連結子会社であるAcrodea America, Inc.を拠点に、「VIVID Runtime」を中心とするビジネス展開に向けた体制の構築に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は16百万円、営業損失は52百万円となりました。

なお、前連結会計年度は決算期変更に伴い17ヶ月の変則決算となりましたので、前期比は記載しておりません。

(注) 当社グループの製品の概要について

* 1 . ミドルウェア

OS上で動作し、アプリケーションソフトに対してOSよりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア、OSとアプリケーションソフトの中間的な性格を持っております。

* 2 . 「VIVID Runtime」

当製品は、特定のCPU上であれば、OS等の環境によらず同一のアプリケーションを実行させることが出来るソリューションです。従来は難しかった異なるプラットフォーム(Symbian, Android, Windows Mobile等)上でのアプリケーションストアを実現するとともに、アプリケーションの複数プラットフォームへの移植を効率化します。

* 3 . 「EXREGZIO」

当サービスは、当社連結子会社であるAMSが行うEC事業において、ECサイトにおける仕入・販売・商品管理機能を軸に商品の配送、データ集計やエンドユーザー対応等、ECのバックヤード業務全般への対応を可能としたECフルフィルメントサービスです。

* 4 . 「アプリマーケット」

アプリケーションマーケットプレイス。アプリやコンテンツの開発者が販売やプロモーション等を可能とするモバイルデバイス向けコンテンツやアプリケーションの流通市場。

* 5 . 「VIVID UI」

当製品は、従来、固定されている携帯電話等のメニュー等のユーザーインターフェース(UI)を、ユーザーの嗜好に合わせて自由に選択したり、使い勝手の良いものに変換することを実現するミドルウェアであります。基本的なグラフィクスから、より高度な3DグラフィクスやFlash Lite(*a)といった様々な追加機能のサポートも可能であるほか、携帯電話端末に限らず、多様なプラットフォームに対してサービスを実現させることができます。また当製品はオーサリング機能(*b)が特に強化されており、メーカー及びコンテンツプロバイダーは、UI作成に係る開発工程を簡略化することが可能なため、UIデザインの自由度を広げながらも開発費の大幅な削減が実現できます。

*a . Flash Lite

米国Macromedia社(現 米国Adobe Systems Inc.)が開発した、音声やベクターグラフィクスのアニメーションを組み合わせてWebコンテンツを作成する「Macromedia Flash」の携帯電話向けの軽量バージョン。

*b . オーサリング機能

文字や画像、音声、動画といったデータを編集して一本のソフトウェアを作ること。

* 6 . 「絵文字Lite」

当製品は、携帯電話での電子メールに欠かせない絵文字の挿入を自動化し、より簡単に表現力豊かなメールでのコミュニケーションを可能にするミドルウェアソリューションです。送信側にこの機能があれば、受信側は既存の端末でも絵文字が入ったメールを受け取ることができます。

* 7 . 「VIVID Communicator」

当製品は、携帯電話の写真や画像データから簡単に動画を作成できるミドルウェアソリューションです。メディアミキシング技術により音声・BGM・フレーム・テキスト等を動画に取り込み、文字・画像・音が一体化したユーザーオリジナルのコンテンツを簡単に作成でき、様々なメディアで共有できます。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、104百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は677百万円となりました。これは主に、減価償却費1,125百万円及び売上債権の減少額287百万円等の収入があった一方、税金等調整前当期純損失2,199百万円及び法人税等の支払額28百万円等の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,045百万円となりました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出770百万円、貸付による支出375百万円、投資有価証券の売却による収入111百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は143百万円となりました。これは長短期借入金の純減少額135百万円及び、ストックオプションの行使による株式発行による収入10百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

前連結会計年度は決算期変更に伴い17ヶ月の変則決算となりましたので、前年同期比は記載しておりません。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	前年同期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)	1,360,069	-
メディア事業 (千円)	34,465	-
EC事業 (千円)	526,532	-
合計(千円)	1,921,067	-

(注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ミドルウェア事業	845,975	-	219,471	-
メディア事業	-	-	-	-
EC事業	-	-	-	-
合計	845,975	-	219,471	-

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	前年同期比(%)
ミドルウェア事業 (千円)	2,586,067	-
メディア事業 (千円)	20,409	-
EC事業 (千円)	325,070	-
合計(千円)	2,931,548	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)		当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,603,015	35.6	1,088,521	37.1
株式会社バンダイナムコゲームス	62,826	1.4	320,515	10.9
KDDI株式会社	418,290	9.3	307,767	10.5
Samsung Electronics Co., Ltd	533,982	11.9	261,400	8.9
ソフトバンクモバイル株式会社	483,891	10.7	136,375	4.7
LG Electronics Inc.	529,590	11.8	58,336	2.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、不適切な会計処理の再発防止のための改善措置の実施が当面の最大の課題であると認識しておりますが、それと同時に、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを行い、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を策定し、事業の再構築を進めております。当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めてまいります。

経営方針の明確化

携帯電話市場の市場環境の劇的な変化により既存事業の大幅な見直しを行っております。大きなトレンドとして、いわゆる日本の携帯電話市場がピークの4割減となり、今後も成長は大きく見込みにくい中、iPhoneやAndroidを中心としたスマートフォン市場の急速な市場拡大をにらみ、当社における開発部門及び営業部門に事業企画チームを統合し、新規事業開発に迅速に対応できる組織を形成することとし、スマートフォンへのビジネス展開が迅速にできる体制を整えてまいります。

既存の携帯電話事業であるミドルウェアのライセンス事業は上記の流れから大幅な縮小を余議なくされているため、アクロディア本体においては収益性の高い既存製品を中心とした製品ポートフォリオに再構成することにより、確実に収益を生み出していくコア事業としてのミドルウェア事業、及び今後の成長を担うスマートフォン向けのビジネス展開にフォーカスする事業の2つに集約することとし、製品と今後の成長事業分野について選択と集中を進めます。

なお、当社連結子会社Acrodea Korea, Inc.及びAcrodea America, Inc.においては、今後も海外市場での販売強化を継続してまいります。

コストの大幅な削減

製造原価につきましては、グループ全体の開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を更に進め開発効率の改善を図ってまいります。既存の携帯電話事業であるミドルウェアのライセンス事業は上記の流れから、自社製品開発要員を受託開発に振り向け、外注費をさらに圧縮する方針です。また、販売管理費につきましても、業務委託等において固定費化している全てのコストを見直し、不要不急なコストのカットを行う方針です。

人材の再配置と最適化

上記の戦略の一部変更に伴いグループ全社における人材の再配置・最適化等を行っており、早急に組織の機能強化を図ってまいります。

人件費の削減

これまで固定給としていた給与の一部に業績連動部分を導入し、連動部分については計画を上回る利益を達成したときに支給する形に変えたとともに、役員報酬についても大幅な業績連動の導入を検討します。また、上記の戦略の変更により、今後の事業展開に合わせた人員の適正化を行い、人件費の削減を予定しています。

これら経営改善施策の実施による事業の再構築を進めることにより、達成可能と考えられる売上計画においても確実にキャッシュフローを生み出していける体制としていきます。さらに、経営環境が悪化した場合においても、コア事業に集中することにより利益がでる体制を構築し、存続可能な経営を図ってまいります。

内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、高成長を維持し、継続的に企業価値を高めていくためには、事業規模に相応しい内部管理体制の充実が不可欠であると認識しており、今後、一層の内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

開示書類に関する法令遵守の整備及び再発防止策の実施

当社は、当社子会社であるAMS及び当社において不適切な会計処理の発生に伴い、第6期第3四半期報告書を金融商品取引法第24条に定める法定提出期限内に提出することが出来ず提出が遅延することとなり、また、平成20年3月期から平成22年8月期に係る有価証券報告書等の訂正報告書を提出することとなったため、提出遅延の再発防止策及び開示書類に関する法令遵守体制の整備等の施策に取り組んでおります。

以下のとおり、今後の再発防止策として、企業風土の醸成・意識改革や当社グループにおける経営監視機能の強化、業務プロセス改革と管理体制の整備等、様々な施策に取り組んでおりますが、今後も継続して改善措置を実施してまいります。

i. 企業風土の醸成・意識改革

不適切な会計処理が生じた一因として、リスク管理及びコンプライアンス意識が欠如していたことが挙げられることから、次の措置を講じることとし、運用を開始しております。

ア．リスク管理意識の向上

再発防止にあたっては、当社及びグループ会社のすべての役職員のリスク管理意識を高く維持することが不可欠であり、そのためには各分野において、判断能力を有する者による判断が不可欠と考えております。毎年内部統制委員会において、当社及びグループ会社の事業に関するリスクの洗い出しとコントロールについての評価検討、見直しを行い実効性のあるものにしてまいります。

また、リスク管理についての啓蒙活動及び教育等については、管理部、内部監査室等による内部研修や外部の弁護士、会計士等の専門家による研修について検討・実施し、継続してリスク管理意識の向上を図ってまいります。平成22年11月より、コンプライアンス意識の向上等と合わせて、eラーニングによる研修をスタートしております。

イ．コンプライアンス意識の向上

上場会社の役職員であることの再認識、社会的責任、義務等について啓蒙活動を行い、利益追求だけでなく、投資家のための責任ある事業活動を行おうとする企業風土を醸成すべく、役職員向けのコンプライアンス教育について検討・実施し、継続してコンプライアンス意識の向上を図ってまいります。平成22年9月22日に行動規範を含む企業憲章の見直しを行うとともに、コンプライアンス方針を定め、役職員を対象に周知徹底を行っております。

・経営・業務管理体制等の強化

不適切な会計処理が生じた一因として、当社の経営・業務管理体制等が十分ではなかったことが挙げられることから、次の措置を講じることとし、一部運用を開始しております。

ア．取締役会による監視の実効性の確保

取締役会における相互牽制の実効性を高めるために社外取締役候補者2名を決定し、平成22年11月29日開催予定の株主総会にその選任を付議することを決議いたしました。また、取締役会における充実した審議を確保するために、付議、報告にあたり、提出すべき資料及び情報について再度見直しを行うとともに、書類の不備が発生しないよう、周知徹底を図っております。

さらに、事前承認を原則とすること、万が一事後承認となる場合には、各取締役及び監査役に対して事前説明を行うこと、議案書に事後承認議案である旨及びその理由を記載するルールを定め、かかる運用の徹底を図っております。

イ．監査役指摘事項への対応

取締役会における監査役からの指摘事項については、指摘事項一覧表を作成し改善の進捗管理を行い、管掌の取締役が主体となって徹底的な実態調査と発見された不備についての改善を行い、改善結果を取締役会で報告する体制を構築し、規程の見直しを行いました。

ウ．グループ会社管理体制の強化

グループ会社に対する管理体制の更なる強化を図るべく、チェックすべき項目及び頻度を業務マニュアル等として策定したうえで、実効的な管理を行える業務処理体制を構築してまいります。

あわせて、グループ会社の経営会議等に参加し、情報共有や問題認識等を行うとともに、管理部において、グループ会社における職務権限の行使状況について、経営会議及び取締役会への上程議案一覧を突き合わせ、上程漏れがないかを確認するとともに、職務権限一覧に沿った稟議申請を行い決裁を得ているかを確認する方法等により定期的なモニタリングを実施し、その結果を内部監査室に報告することとします。

エ．業務管理・運営体制の強化

当社においては、内部統制委員会規程を平成22年1月に施行し、当社グループにおける業務改善を進めておりますが、未だ不十分な点もありますので、以下の改善を実施してまいります。

(ア) 与信管理及び取引実体の確認

取引を開始する際、現状当社では、調査会社の評点を基に与信管理を行っておりますが、今後は、新規取引先の紹介者や取引開始経緯を確認するとともに、取引先の規模に応じて実在性や支払い能力の確認をする等、実効性のある与信管理を行うことができる体制を構築いたします。

また、特に重要な資産の購入、販売に当たって、金額の妥当性について十分な検討を行うと共に、納品物については、社内の別担当者によるダブルチェックを必須とする体制を構築し運用を開始しております。

さらに、上記体制の構築に合わせまして、取引先について反社会的勢力との繋がりが無い旨の確認について規程化するとともに、取引に関連する与信管理規程、外注管理規程、購買管理規程、販売管理規程等の規程見直し及び業務フローの見直しを行い、実効性のある社内規程、業務マニュアル等の整備を実施してまいります。

(イ) 帳票等の受領、作成及び資料保管の徹底

A M Sにおいては、稟議書等の重要な社内文書の作成、帳票等の受領、各資料の保管について不十分な点があるため、各種業務マニュアル及び文書管理規程をはじめとする社内規程の再検討並びに業務フローの再構築を早急に実施してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。なお、当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

また、以下の記載は、当社グループの事業または本株式の投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

(1)事業等のリスク

共同開発・協業・提携について

当社グループはミドルウェア製品の開発に係るコスト及びリスク負担を軽減しつつ、魅力的な製品ラインナップの充実を図るために一部の製品については他社との共同開発を行っております。しかし、共同開発の形態をとった場合、製品販売後にその開発コストの負担比率に応じて利益を販売手数料として分配するため、利益率を引き下げる要因となります。

また、当社グループでは将来における技術開発や国内外におけるビジネス展開において、戦略的に国内外の企業と協業・提携も進めております。しかし、今後において予期せぬ事象により当事者間で不一致が生じた場合、シナジー効果が期待できず当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

新製品開発に関するリスクについて

当社グループの将来の成長は革新的な新製品の開発と販売の状況に依存します。当社グループが置かれた業界は急速な技術的進歩に支えられており、その性質から将来における繁栄の要素は複雑かつ不確実なものであるため多くのリスクが存在します。当社では製品ラインナップの充実化のため、新製品の開発において状況に応じて共同開発の形を選択することで開発コストの負担を軽減するなどの策を講じておりますが、当社グループが市場のニーズを十分に捉えきれず、魅力的な新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性の低下を招き、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ミドルウェア製品の品質管理について

当社グループの開発したプログラム、その他のソフトウェアまたはハードウェアに不良箇所が発生した場合、これら当社グループの製品を使用したサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損等が生じる可能性があります。当社グループはこれらの製品を納品する前に社内において入念なテスト・点検を行っておりますが、このような事態が発生した場合には損害賠償や信用力の低下等のリスクが想定され、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは自社の技術やノウハウ等の知的財産権を保護するために特許申請等を行っておりますが、必ずしもそれが当社グループの知的財産権として保護される保証はありません。そのため、当社グループの知的財産を使って第三者が類似品を開発した際に、それを効果的に防止できない可能性があります。

また当社グループは第三者の知的財産権を侵害する事態を回避すべく、可能な限りの努力をしていますが、将来において、当社グループの事業に関連した知的財産権がどのように適用されるかを予想するのは極めて困難であり、万が一、当社が第三者の知的財産権を侵害していた場合には、当該第三者より損害賠償義務を課せられる等、当該知的財産権に関する対価の支払等が発生することも考えられ、その場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

外注委託先の確保について

当社グループはミドルウェア事業において、社内の人員不足の補完及び開発費用削減等を目的に受託開発事業を中心として外注委託を行っており、当社グループにとって優秀な外注委託先を安定的に確保する事が重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

EC事業におけるシステムトラブルについて

当社グループのEC事業はコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、何らかの原因により、当社グループまたはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバが作動不能に陥る等、外部からの不正な手段によるサーバへの侵入等の犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性

があります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、サーバの作動不能や欠陥等に起因する取引停止等については、当社に対する訴訟や損害賠償等、当社の信頼を損ない、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

業務委託先について

当社グループは、EC事業において、ECフルフィルメントサービスの提供は、「決済代行会社」、「システム管理会社」、「スタッフ管理会社」、「倉庫管理業者」等、外部への業務委託により、実施しています。このため、これらの業務委託先との契約が何らかの理由で終了あるいは当社に不利な内容に変更された場合、またはこれらの業務委託先の企業につき倒産その他予期せぬ事態が生じた場合、利用顧客へのECフルフィルメントサービスの提供に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資金回収期間の資金繰りへの影響について

通常、当社グループのミドルウェア製品の開発は開始から完成まで約6ヶ月から1年かかります。一方、その際の実開発資金は当該製品の販売後にそのライセンス収入を得ることにより回収していくというビジネスモデルをとっております。そのため、資金回収までの期間が長くなった場合、またこのような案件が増加すれば、当社グループの長期的な資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

また、EC事業においては、中長期的な事業計画に基づき、投資資金の回収をしていく予定です。マーケット状況の急激な変化等の要因から、EC事業が計画どおりに進捗しない場合、当社グループの長期的な資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

景気動向、ユーザー個人の嗜好及び流行の変化等に伴うリスクについて

当社グループの現在における営業収益のうち、一部のミドルウェア製品はエンターテインメント性が高い製品であります。そのため、ユーザー個人の嗜好や流行等の変化により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのEC事業においては、顧客であるEC事業主へフルフィルメントサービスを提供し、そのeコマースの売上に応じレベニューシェアの方式で利用料をいただき、当社グループの主な収益源とするため、EC事業の売上は、エンドユーザーの消費動向に大きく影響を受ける可能性があります。景気の動向により、消費者の消費支出を減少させるような経済情勢の著しい低迷が長期化する場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは、メディア事業において携帯電話向けインターネットサイトを運営しており、登録された会員に向けてコンテンツを無償提供するなどのサービスを行っております。そのため、登録会員の携帯電話番号やメールアドレスを知る立場にあります。

また、EC事業においてECフルフィルメントサービスを顧客であるEC事業主に提供するにあたり、ECサイトへ登録した顧客の個人情報等を取り扱う立場にあります。これらの情報に関しては当社グループに守秘義務があり、当社グループが知り得た情報については、データへのアクセス制限、不正侵入防止のためのシステムの採用や外部データセンターの利用等、個人情報の流出を防止するための諸施策を講じるとともに、運用管理の徹底に努めております。しかしながら、万一、当社グループの社内管理体制の問題または社外からの侵入等により、これらのデータが外部に漏洩した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の参入及び価格競争について

携帯電話業界の環境変化に伴い、当社グループの優位性は薄まり、競合他社が参入し価格競争が起こる可能性があります。また、キャリアやメーカーが自ら内製を行うことで競合他社となる可能性があります。その結果、当社グループは市場シェアを維持し収益性を保つことが困難となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

売上計上時期の影響について

当社グループでは、受託開発事業の全般において、取引先から成果物に対する検収を受けることで売上計上を行っております。また自社製品開発販売部門におけるライセンス販売においては、契約条件等によって売上計上方法が異なることがあるため、当社グループではソフトウェアに係る会計基準等に基づき売上計上に係る社内基準を定め、案件別に厳格な判断を行った上で会計処理を行っておりますが、以下のような場合には売上計上時期が遅れることとなり、特に売上計上時期が当社の年度決算期を越えて遅れた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- a. 開発の遅延や不良箇所の発生等の要因により製品の検収が遅れた場合
- b. 当社グループの売上計上基準において想定できていない契約条件等が発生した場合

- c. 何らかの事由により契約締結そのものが延期となった場合
- d. ソフトウェアに係る会計基準等に変更・改正等があった場合

ミドルウェア事業におけるライセンス販売の売上に伴う販売手数料の発生について
一部のミドルウェア製品の売上高については、販売代理店及び共同開発パートナーに対し売上高に応じた販売手数料が発生し、利益率を引き下げる要因となっております。

区 分	平成21年 8月31日現在		平成22年 8月31日現在	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
連結総売上高	4,501,797	100.0	2,931,548	100.0
販売手数料	463,537	10.3	225,095	7.7

平成21年8月期は3月から8月への決算期変更のため、17ヶ月間の変則決算となっております。

ソフトウェア資産について

当社グループはミドルウェア部門において「VIVID UI」をはじめとするソフトウェアの開発を行っておりますが、それらの開発に係る製造原価についてはソフトウェア資産に計上をしております。当社グループではソフトウェアの資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込の慎重な検討を実施し、その資産性について社内評価を行っており、売上達成が見込めないと判断された場合には速やかに費用化を行うこととしておりますが、その場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはEC事業において、ECシステム構築によるソフトウェアやソフトウェア仮勘定等の無形固定資産を保有しておりますが、マーケット状況が急激に変化し、事業計画を大幅に見直した場合や事業撤退に至った場合には減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

投資に係るリスクについて

当社グループでは、連結子会社の株式を保有しているほか、事業シナジー効果を期待できる企業への投資を行っておりますが、投資が回収不能となる可能性があります。上場企業への投資につきましては、株価の動向によって評価差益の減少・評価差損の増加・減損適用による評価損等が発生する可能性があります。また、未上場企業への投資は比較的不確定要素を多く含んでおり、技術革新、市場環境等の外部要因だけでなく、経営管理体制等に起因した評価損が発生する可能性があります。このように投資先企業の業績によっては、当社保有投資有価証券の減損処理により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替の変動について

当社グループの事業は全世界をマーケットとしたものであります。従って各地域における売上・費用・資産等につきましては財務諸表作成の際に円換算されており、換算時の為替レートの変動によっては当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業体制について

a. 特定の役員への依存度が高いことについて

当社の代表取締役社長である堤 純也は、当社グループにおける意思決定における重要な役割を果たしています。また、主として携帯電話向けのミドルウェア技術及びコンピュータ・グラフィクス技術ならびにそれらの開発・販売に関する豊富な知識・経験を持ち、また、国内外の携帯電話業界における人脈と知名度に基づく大きな営業力を発揮するなど、当社グループの販売活動に多大な影響を与えてまいりました。今後何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 人材の確保及び育成について

当社グループの事業はその大半がヒューマンリソースに依存しております。当社グループでは優秀な人材の獲得及び確保のために投資をしておりますが、経済状況や当社グループの業績によっては投資に見合う人材の獲得ができない可能性があります。

当社グループでは将来に向けて社内の人材育成に取り組んでまいりますが、人材の流動が激しい当業界においては、何らかの事情により役職員が退職してしまう可能性があり、必ずしも採用し育成した役職員が当社グループの事業に寄与し続けるとは限りません。

海外事業展開上のリスクについて

当社グループの海外での開発及び販売活動は、欧米諸国及びアジアを中心に行われており、これらの海外市場での事業展開には以下のようなカントリーリスクが存在し、これらの事象は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- a. 当社グループにとって不利な政治的または経済的要因
- b. 予期しない法律または規制等の変更
- c. テロ、戦争、その他当社グループにとって不可抗力の外的要因

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社の利益が個々の利益と一体化し、職務における動機付けをより向上させる目的とし、役員等にもストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。また、平成21年7月6日付にて発行した行使価額修正条項付き第1回新株予約権（第三者割当て）1,600個（16,000株）のうち600個（6,000株）を行使し、平成22年8月31日現在、未行使残高が1,000個（10,000株）となっております。これにより平成22年8月31日現在における当社の潜在株比率は15.52%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、また株式市場での需給バランスに変動が発生し、株価へ影響を及ぼす可能性があります。

なお、このうち、未行使残高として存在していた1,000個（10,000株）の第1回新株予約権については、平成22年9月22日付で全部を取得し消却を行っております。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度においては、売上計画の大幅な未達により営業損失となり、また、グループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを前提としたソフトウェア資産評価の実施などにより特別損失を計上した結果、当期純損失2,192百万円と大幅な損失を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する注記に記載のとおりです。これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社及び当社グループの事業に支障を来す可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	締結日	契約期間
(株)アクロディア (当社)	株式会社メガチップス LSI ソリューションズ (注) 1	日本	共同開発契約	VIVID Messageに係 る共同開発基本契約 書	平成17年 1月21日	
(株)アクロディア (当社)	Samhee Resources Development Co.,Ltd. (注) 2	韓国	販売代理店契約	韓国Samsung社向け 代理店基本契約書	平成17年 5月10日	平成17年5月10日から2年 間、その後、満1年毎に自動 更新。
(株)アクロディア (当社)	バンダイネットワークス株 式会社 (注) 3	日本	共同展開契約	X-Forge Ver. 3に係 る共同展開に係る契 約書	平成19年 3月15日	
(株)アクロディア (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ ・ドコモ	日本	業務提携契約	各種携帯電話サービ スを共同で実現する ための包括的な契約 書	平成20年 2月27日	平成20年2月27日から3年 間、その後、満1年毎に自動 更新。
(株)アクロディア (当社)	KDDI株式会社	日本	業務提携契約	各種携帯電話サービ スを共同で実現する ための包括的な契約 書	平成20年 8月13日	平成20年8月13日から3 年間、その後、満1年毎に 自動更新
(株)アクロディア (当社)	株式会社エヌ・ティ・ティ ・ドコモ	日本	資産の一部譲渡契 約	販売目的ソフトウェ アに係る一部権利を 譲渡	平成21年 9月1日	
(株)アクロディア (当社)	株式会社バンダイナムコ ゲームス	日本	資産の一部譲渡契 約	販売目的ソフトウェ アに係る一部権利を 譲渡	平成21年 11月30日	

- (注) 1. 株式会社メガチップス L S Iソリューションズは、株式会社メガチップスと合併したことにより、平成19年4月1日付で商号を株式会社メガチップスに変更しております。
2. Samhee Resources Development Co.,Ltd.は、平成18年9月1日付で商号をLogos Consulting Co.Ltd.に変更しております。
3. バンダイネットワークス株式会社は、株式会社バンダイナムコゲームスと合併したことにより、平成21年4月1日付で商号を株式会社バンダイナムコゲームスに変更しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

市場販売目的ソフトウェア償却

市場販売目的ソフトウェアの減価償却は、製品ごとの未償却残高を、見積り販売数量を基準として当事業年度の実績販売数量に対応して計算した償却額と、残存有効期間に基づく均等償却額のいずれが多い金額で償却を行うものとしております。見積り販売数量が当初より著しく減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。また、市場ニーズに合致しない場合など経済的価値が著しく減少していると判断する場合には、当該経済価値の減少部分について無形固定資産計上したソフトウェアを一時的費用、または損失として処理する必要が生じます。

たな卸資産

仕掛品について製品の納品が完了したものについては原価を全額費用化します。また、期末において資産性の評価を行い、資産性を明確にできる場合を除き、原則として全額費用化することとしております。

ソフトウェア勘定及びソフトウェア仮勘定

当社グループは、ミドルウェア事業において、「VIVID UI」をはじめとするミドルウェア製品の開発に係る製造原価についてソフトウェア資産計上をしており、ソフトウェア資産（自社利用分は除く）676百万円、及びソフトウェア仮勘定97百万円を計上しております。また、EC事業においては、ECバックヤードシステムのソフトウェア271百万円を計上しております。

当社グループでは、ソフトウェア資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込みの慎重な社内検討を行っておりますが、公正かつ客観的な見解により達成が見込めないと判断された場合には、このソフトウェア資産については速やかに全額費用化することとしております。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度に比べ2,533百万円減の1,805百万円となりました。

流動資産は現金及び預金、売掛金の減少等により1,080百万円減少し、449百万円となりました。

固定資産は営業方針の見直しによる自社利用のソフトウェアの減損及び販売目的のソフトウェアの追加償却等により1,452百万円減少し、1,356百万円となりました。

(負債)

負債は、未払金の減少等により331百万円減少し、1,234百万円となりました。

(純資産)

純資産につきましては、利益剰余金が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ2,201百万円減少し、571百万円となりました。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は2,931百万円となりました。

ミドルウェア(*1)事業においては、グローバル市場においてグローバルキャリアグループとの当社製品「VIVID Runtime」(*2)を使ったマーケットプレイス事業展開を積極的に進めてまいりましたが、当事業に関連するキャリアグループとの進捗見込みが困難となったため、新たな展開に向け方向転換することといたしました。また、当社子会社であるAcrodea Korea, Inc.において見込んでいた新規ライセンス案件が契約締結に至らなかったことや国内キャリア・メーカーへの新規製品のライセンス案件獲得が見込みより下回ったこと、一部ライセンス契約の金額が当初計画を下回ったこと等により、当連結会計年度のミドルウェア事業の売上高は大幅に下回り、2,586百万円となりました。

また、連結子会社であるAMSの行うメディア事業の売上高は、20百万円となりました。同事業は携帯公式サイトでのコンテンツ販売が伸び悩んでおり、事業を縮小する方針であります。EC事業は、統合ECバックヤードシステム「エグレジオ」を使用した統合ECフルフィルメントサービスは、EC顧客4社に提供しており、アパレルブランドの公式ECサイトやEC通販サイトをオープンする等、顧客数を徐々に増やしておりますが、顧客獲得が当初計画より遅れ、売上高は325百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は2,044百万円、売上総利益は886百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,736百万円となりました。その内訳として、給与手当及び役員報酬、並びにライセンス売上に伴う販売代理店及び共同開発会社に対する販売手数料が主たるものとなりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、15百万円となりました。一方、営業外費用は、主に持分法による投資損失及び借入に伴う支払利息の計上により、79百万円となりました。

(特別損益・法人税等・法人税等調整額)

当連結会計年度の特別利益は、主に持分変動利益19百万円及び投資有価証券売却益39百万円の計上により、59百万円となりました。一方、特別損失は、今後の事業展開を鑑み、ミドルウェア事業の製品ポートフォリオを抜本的に見直し、既存製品群の資産のうち高い収益性が見込みにくいソフトウェア資産及びソフトウェア仮勘定の一部に対し減損処理を行うこととし、ソフトウェア償却費706百万円を特別損失として計上いたしました。また同様に、メディア事業におけるソフトウェア及びのれん、並びにEC事業における一部ソフトウェア資産において減損処理を行い、減損損失261百万円を計上し、さらに持分法適用関連会社に対する債権について貸倒引当金繰入額337百万円の計上により、特別損失1,345百万円となりました。

また、法人税等として1百万円、法人税等調整額として2百万円を計上しております。

キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 4〔事業等のリスク〕」をご参照ください。

(4)経営戦略の現状と見直し

経営戦略の現状と見直しについては、「第2 3[対処すべき課題]」をご参照ください。

(5)継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

当社グループは、当連結会計年度においては、売上計画の大幅な未達により営業損失を計上し、また、グループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを前提としたソフトウェア資産評価の実施などにより特別損失を計上した結果、当期純損失2,192百万円と大幅な損失を計上する結果となったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループの関連する携帯電話業界においては、市場の急激な変化により引き続き当社業績の成長も鈍化傾向にあり、早急に対策が必要な状況にあります。当該状況の解消を図るべく当社グループとして全体の経営戦略の抜本的な見直しを早急に行い、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を策定し、事業の再構築等の対策を講じてまいります。

当該状況を解消、改善するための対応策については、継続企業の前提に関する注記に記載のとおりです。

なお、当社は、平成22年9月6日、GMOインターネットと資本・業務締結を締結し、第三者割当による新株の発行を決定いたしました。本件第三者割当により、22,000株の新株式の発行を9月22日に実施し、運転資金及びGMOインターネットとのアプリマーケット事業展開にあたり新規事業開発資金として631百万円を調達し、財務状況の改善を図っております。

ただし、新規事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手許流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は34,808千円であります。その主なものは、事業所拡大等による建物附属設備9,293千円、製品開発用サーバー及びPC等備品の取得12,465千円、E Cシステム機能追加4,743千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物	工具、器具 及び備品	のれん	ソフト ウェア		合計
本社 (東京都目黒区)	ミドルウェア事業	本社機能	19,181	15,388	3,119	45,931	83,620	99 (1)
Acrodea, Inc. Europe Branch (フィンランド ヘルシンキ市)	ミドルウェア事業	開発設備	-	1,332	-	1,300	2,632	10

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア(仮勘定含む)であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 上記事務所においては、他の者から建物の賃借を受けております。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都目黒区)	ミドルウェア事業	112,402
Acrodea, Inc. Europe Branch (フィンランド ヘルシンキ市)	ミドルウェア事業	9,946
合計	-	122,349

(2) 国内子会社

平成22年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
				建物	工具、器具 及び備品	のれん	ソフト ウェア		合計
株式会社AMS	本社 (東京都目黒区)	メディア事業	販売機能	-	141	-	-	141	1
株式会社AMS	本社 (東京都目黒区)	E C事業	販売機能	3,818	1,280	-	271,763	276,862	3

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア(仮勘定含む)であります。
3. 同社の業務は、当社従業員が兼務しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

平成22年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
				建物	工具、器具 及び備品	のれん	ソフト ウェア		合計
Acrodea Korea, Inc.	本社 (韓国ソウル市)	ミドルウェア事業	開発、販売設備	11,451	10,012	2,178	17,233	40,875	53

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア(仮勘定含む)であります。
3. 上記事務所においては、他の者から建物の賃借(年間賃借料26,427千円)を受けております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000
計	190,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	88,245	110,245	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していません。
計	88,245	110,245	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議(第2回付与)

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	360(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年8月25日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき(いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。)は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成16年7月12日臨時株主総会決議に基づく平成16年7月12日取締役会決議（第3回付与）

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	20(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年3月28日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月28日取締役会決議（第4回付与）

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	220(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月25日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

2. 当会社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、1円未満の端数は切上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うこととします。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

平成17年6月15日臨時株主総会決議に基づく平成17年6月6日取締役会決議（第8回付与）

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	10(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成17年9月27日臨時株主総会決議に基づく平成17年9月27日取締役会決議（第10回付与）

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,120(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,120(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成28年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

(3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第14回付与）

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,810(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,810(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年3月17日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月17日取締役会決議（第15回付与）

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	155(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、百分の一未満を切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社がこの行使価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うとき（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。以下両者あわせて「新規発行」という。）は、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行の前において当社が所有する自己株式数は含まないこととします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (2) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月19日取締役会決議（第1回新株予約権第三者割当て）

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,000(注)12	(注)14
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)2	(注)14
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3	
新株予約権の行使期間	自平成21年7月7日 至平成23年7月7日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)13	
新株予約権の行使の条件	(注)8	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 本新株予約権は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付社債券等
であります。

2. 行使価額の調整が行われる場合、本新株予約権の行使目的となる株式の数が増加または減少いたします。
当社が下記3に従って、行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、
調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使
価額は、下記3に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 本新株予約権は、株価の変動等により新株予約権の行使価額等が修正されます。修正の基準及び修正後の行
使価額の下限は以下のとおりであります。

修正の基準及び修正後の行使価額の下限

新株予約権の行使価額は、行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の普通取引の終値の90%
に相当する金額に修正されます。ただし、修正後の行使価額が44,400円を下回ることとなる場合には、
行使価額は44,400円(下限行使価額)とします。

また、新株予約権の発行後、下記に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更
を生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって行使価額を調整します。

- 時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を
処分する場合
- 株式の分割により普通株式を発行する場合
- 時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、または時価を
下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行または付与する場合。
調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権または新株予約権の全部が当初の条
件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権
の場合は割当日)以降または(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主
に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権の取得と引き換えに時価を下回る価額を
もって当社普通株式を交付する場合

$$\text{調整後} \quad \text{調整前} \quad \text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時価}}$$

$$\text{行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

4. 本新株予約権の未行使残高全ての新株予約権が行使された場合に交付すべき株式数の上限は10,000株であ、当連結会計期間末現在の発行済株式総数に対して11.3%です。
5. 未行使の本新株予約権1,000個(10,000株)による資金調達額の下限は、4億4,400万円でございます。
6. 新株予約権所有者は、平成21年7月7日から平成23年6月15日の間のいずれかの取引日の終値が、44,400円(下限行使価額)を下回った場合、平成23年6月16日までに発行会社に対して通知を行うことにより、本新株予約権の取得を請求することができます。
7. 当社による本新株予約権の所有者からの取得条件は、以下のとおりであります。
 - (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり8,000円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
 - (2) 当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり8,000円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。
8. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取り決めの内容は、以下のとおりであります。
 - (1) 当社は、新株予約権所有者に対して通知書を交付することにより、行使期間中に行使すべき本新株予約権の数を指定することができる。なお、本新株予約権の行使は、これを数回に分けて行うことができる。
 - (2) 各行使指定に係る行使必要新株予約権数は、以下に記載する各算式で算出される数のうち、最も少ない数を超えないものとする。

当該行使指定に係る行使指定通知書を交付した日(以下「指定書交付日」という。)の前日までの1ヶ月間における発行会社普通株式の1日当たり平均出来高数に3を乗じて得られる株式数を、割当株式数で徐して得られる数。

指定書交付日の前日までの3ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数に3を乗じて得られる株式数を、割当株式数で徐して得られる数。

当該行使指定に係る行使指定通知書交付の時点の直前に未行使であった本新株予約権の個数から当該時点において停止指定の対象となっている本新株予約権の総数を差し引いた数
 - (3) 各行使必要期間は、当社が新株予約権所有者に対して行使指定通知書を交付した日の翌日から20取引日の期間とし、いずれの行使必要期間も行使請求期間内に開始し且つ終了しなければならない。
 - (4) 当社は、次に定める事項がすべて充足されていなければ、新株予約権所有者に対して行使指定通知書を交付できない。

当該行使指定通知書の交付のときの直前における普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が62,160円以上であること。

当該行使指定通知書の交付の時点において、当社または子会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価の相当な影響を及ぼすおそれのある事実(金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない)がないこと。
 - (5) 新株予約権所有者は、いずれの暦月においても、当該暦月において本新株予約権の行使により交付されることになる普通株式の数の合計が、平成21年7月6日時点に公表している東京証券取引所への上場株式数の10%を超えることとなる行使を行わない。
 - (6) 当社は新株予約権所有者に通知することにより、本新株予約権所有者に通知することにより、本新株予約権の全部または一部につき、これを行使してはならない期間を指定することができる。また、当社は複数回指定を行うことができ、且つ同時に複数の指定を行うことができる。
 - (7) (6)の規定にかかわらず、新株予約権所有者は、平成23年6月8日から平成23年7月7日までの期間、自己の裁量により本新株予約権を行使することができる。
9. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取り決めの内容
新株予約権所有者は、本新株予約権の行使により取得する普通株式を、原則として長期間保有する意思を持たない。
10. 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と提出者の特別利害関係者等との間の取り決めの内容
新株予約権所有者は、本新株予約権の行使により取得する普通株式に関連して貸株契約を締結する予定はない。
11. その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。
12. 新株予約権1個当りの目的となる株式の数は10株とします。

13. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

14. 新株予約権の未行使残高を全部取得及び消却したことによる減少であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成22年6月1日から 平成22年8月31日まで)	第6期 (平成21年9月1日から 平成22年8月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		600
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		6,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		73,350
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		440,100

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年6月20日(注)1	10,000	27,300	150,000	259,400	100,000	163,600
平成17年9月29日(注)2	4,800	32,100	72,000	331,400	48,000	211,600
平成17年9月30日(注)3	2,200	34,300	11,000	342,400	11,000	222,600
平成17年9月30日(注)4	1,000	35,300	5,000	347,400	5,000	227,600
平成17年10月21日(注)5	3,200	38,500	48,000	395,400	32,000	259,600
平成17年10月31日(注)6	180	38,680	900	396,300	900	260,500
平成17年11月14日(注)7	5,220	43,900	26,100	422,400	26,100	286,600
平成17年11月14日(注)8	850	44,750	4,250	426,650	4,250	290,850
平成17年11月14日(注)9	2,000	46,750	25,000	451,650	25,000	315,850
平成18年3月24日(注)10	1,580	48,330	7,900	459,550	7,900	323,750
平成18年6月26日(注)11	80	48,410	400	459,950	400	324,150
平成18年6月26日(注)12	7,000	55,410	87,500	547,450	87,500	411,650
平成18年6月26日(注)13	3,500	58,910	43,750	591,200	43,750	455,400
平成18年10月18日(注)14	6,000	64,910	358,800	950,000	358,800	814,200
平成19年2月13日(注)15	2,000	66,910	10,000	960,000	10,000	824,200
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)16	7,670	74,580	80,500	1,040,500	80,500	904,700
平成20年3月13日(注)17	4,500	79,080	904,995	1,945,495	904,995	1,809,695
平成20年4月1日～ 平成21年8月31日(注)18	8,735	87,815	256,112	2,201,607	256,112	2,065,807
平成21年9月1日～ 平成22年8月31日(注)19	430	88,245	5,375	2,206,982	5,375	2,071,182

- (注)1. 有償第三者割当、発行価格25,000円、資本金組入額15,000円、割当先 株式会社アプリックス 株式会社ダウン
ゴ JAIC - アドバンスドテック1号投資事業有限責任組合 株式会社コネクテックロジーズ 株式会社イン
デックス(現 株式会社インデックス・ホールディングス) エヌ・バイ・シー・シー五号投資事業有限責任
組合 バンダイネットワークス株式会社(現 株式会社バンダイナムコゲームス)
2. 有償第三者割当、発行価格25,000円、資本金組入額15,000円、割当先 株式会社ドコモ・ドットコム
みずほキャピタル株式会社 新光IPO投資事業組合2号 株式会社ACCESS
3. 第2回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 國吉芳夫 新田朋晃
4. 第4回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 國吉芳夫 杉山功 佐藤 淳 木村
貢大
5. 有償第三者割当、発行価格25,000円、資本金組入額15,000円、割当先 Macromedia Netherlands B.V.(現
Adobe Systems Benelux, B.V.)
6. 第4回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 中丸幸治 庄司拓郎
7. 第2回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 堤 純也
8. 第4回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 堤 純也
9. 第5回新株予約権の行使、行使価格25,000円、資本金組入額12,500円、行使者 堤 純也
10. 第4回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 國吉芳夫 杉山 功 新田朋晃
Graham Robinson 向井陽子 谷口正和 内藤久士 岩田真介 大山 仁 佐伯 章 小田和俊
11. 第4回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 松下健一
12. 第5回新株予約権の行使、行使価格25,000円、資本金組入額12,500円、行使者 堤 純也
13. 第9回新株予約権の行使、行使価格25,000円、資本金組入額12,500円、行使者 堤 純也
14. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 130,000円
発行価額 119,600円
資本組入額 59,800円
払込金総額 717,600千円
15. 第2回新株予約権の行使、行使価格10,000円、資本金組入額5,000円、行使者 堤 加衣
16. 新株予約権の行使による増加であります。
17. 有償第三者割当
割当先 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ

4,500株
発行価格 402,220円
資本組入額 201,110円

18. 新株予約権の行使による増加であります。
19. 新株予約権の行使による増加であります。
20. 平成22年9月22日を払込期日とするGMOインターネット株式会社に対する第三者割当増資により、発行済株式総数が22,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ315,590千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の 状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	25	55	20	14	7,291	7,408	
所有株式数 (株)		1,420	2,849	19,528	7,096	185	57,167	88,245	
所有株式数の 割合(%)		1.60	3.22	22.12	8.04	0.20	64.78	100.00	

(7)【大株主の状況】

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
堤 純也	東京都港区	8,400	9.51
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	7,300	8.27
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	4,300	4.87
UBS AG LONDON A / C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH - 4002 BASEL SWITZERLA ND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,732	4.22
國吉芳夫	東京都世田谷区	3,280	3.71
株式会社バンダイナムコホールディ ングス	東京都品川区東品川四丁目5番15号	3,000	3.39
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	3,000	3.39
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタンレ ーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANAR Y WHARF, LONDON E14 4Q A ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号)	1,600	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,401	1.58
杉山 功	東京都杉並区	1,300	1.47
計	-	37,313	42.28

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった堤純也氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 当社は、平成22年9月22日を払込期日とする、GMOインターネット株式会社に対する第三者割当増資を実施しております。

なお、第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- (1) 割当先 GMOインターネット株式会社
- (2) 発行新株式数 22,000株
- (3) 議決権の数 22,000個
- (4) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 19.96%

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,245	88,245	当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	88,245	-	-
総株主の議決権	-	88,245	-

(注) 平成22年9月16日開催の取締役会において、平成22年11月29日開催予定の定時株主総会に係る基準日後に第三者割当により新株式を取得したGMOインターネット株式会社に対し、当該定時株主総会に係る議決権を付与することを決定しております。

1. 議決権を付与する新株式

(1) 第三者による新株式の発行

- a. 発行新株式数 当社普通株式 22,000株
- b. 議決権の数 22,000個
- c. 株主名 GMOインターネット株式会社

(2) 議決権を付与する理由

当社は、会社法第124条第4項に鑑み、当該定時株主総会開催予定時に最も近い時点での、株主の意思を株主総会に反映させることができる株主総会を開催したいとの判断に基づき、基準日後の株主に議決権の付与を認めることを決議いたしました。

(3) その他

第三者割当により新株式を取得した株主が、平成22年11月29日開催予定の定時株主総会において議決権を行使した場合、平成22年9月22日現在の議決権総数110,245個に占める割合は、19.96%となります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成16年7月12日臨時株主総会決議（平成16年7月12日取締役会決議による第2回付与）

決議年月日	平成16年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役等4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	9,780
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利行使による新株発行により、9,420株分の株式の数が減少し、平成22年8月31日現在、360株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は従業員1名となっております。

平成16年7月12日臨時株主総会決議（平成16年7月12日取締役会決議による第3回付与）

決議年月日	平成16年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利放棄により社外協力者3名50株分の権利が喪失し、また付与対象者の権利行使により社外協力者2名30株分の株式の数が減少し、平成22年8月31日現在20株となっております。

平成17年3月28日臨時株主総会決議（平成17年3月28日取締役会決議による第4回付与）

決議年月日	平成17年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役2名、従業員6名、及び取締役、監査役及び従業員の 内定者14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	4,160
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利行使による新株発行により、3,940株分の株式の数が減少し、平成22年8月31日現在、220株と
なっております。また、付与対象者の区分及び人数は従業員2名となっております。

平成17年6月15日臨時株主総会決議

（平成17年6月6日臨時取締役会決議における第8回付与の20株と平成18年3月1日臨時取締役会決議におけ
る第13回付与の30株の合計）

決議年月日	平成17年6月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	50
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利行使による新株発行により、40株分の株式の数が減少し、平成22年8月31日現在、10株となっ
ております。また、付与対象者の区分及び人数は社外協力者1名となっております。

平成17年9月27日臨時株主総会決議（平成17年9月27日取締役会決議による第10回付与）

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役4名、監査役1名、従業員2名及び従業員内定者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	5,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利行使による新株発行により、3,750株分の株式の数が減少し、平成22年8月31日現在、1,120株となっております。また、付与対象者の区分及び人数は取締役2名、従業員2名、元取締役1名、元監査役1名となっております。

平成18年3月17日臨時株主総会決議（平成18年3月17日取締役会決議による第14回付与）

決議年月日	平成18年3月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名、従業員11名及び従業員内定者11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	4,420
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利行使による新株発行により2,280株分の株式の数が減少し、付与対象者の権利放棄により従業員内定者4名330株分の権利が喪失し、平成22年8月31日現在1,810株となっております。

平成18年3月17日臨時株主総会決議（平成18年3月17日取締役会決議による第15回付与）

決議年月日	平成18年3月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	220
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）付与対象者の権利行使による新株発行により15株分の株式の数が減少し、付与対象者の権利放棄により社外協力者1名50株分の権利が喪失し、平成22年8月31日現在155株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社では、当面は安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るとともに、新製品開発投資及び今後の事業展開に備え内部留保の充実を優先させていただき方針としており、従来より配当を実施しておらず、また当期及び次期に関しましても無配とさせていただきます。しかしながら、当社では株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けており、事業展開の状況と各期の経営成績を総合的に勘案し可能な限り早期に配当を実施したいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年8月	平成22年8月
最高(円)	-	517,000	742,000	571,000	147,900
最低(円)	-	136,000	167,000	58,100	25,510

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年10月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 第5期は、決算期変更により平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	143,500	147,900	141,300	98,500	69,200	50,000
最低(円)	104,800	107,700	78,000	61,500	31,700	25,510

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

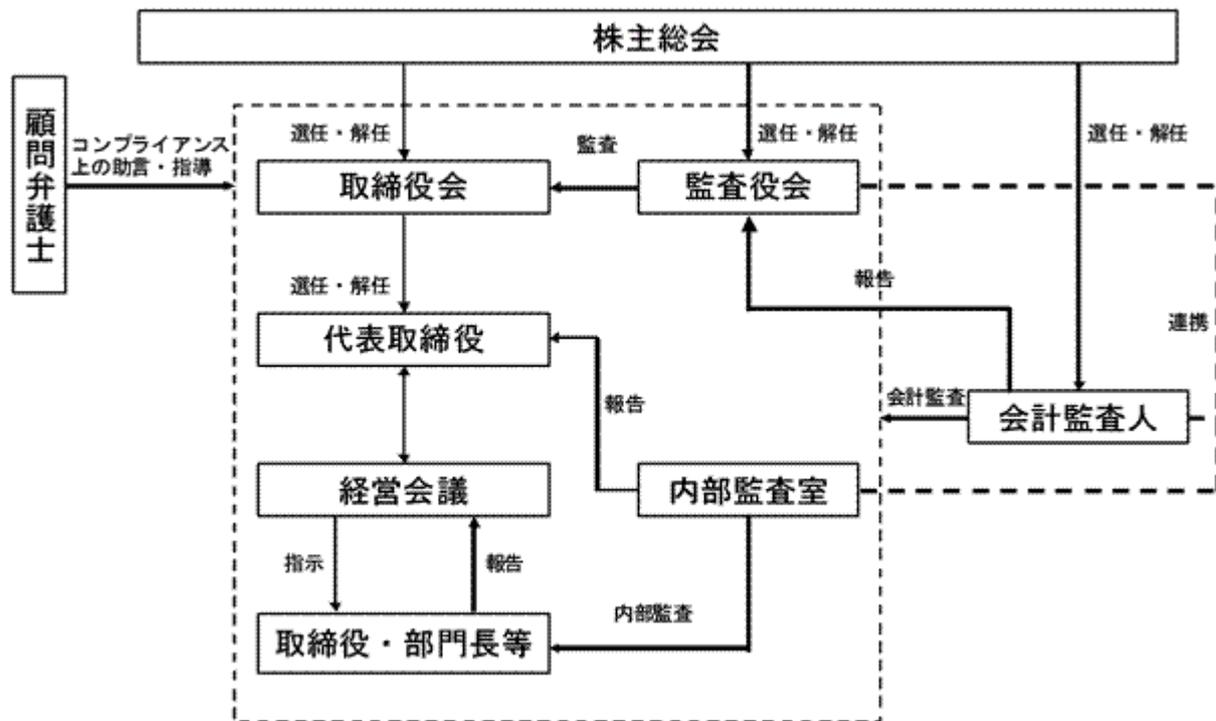
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	堤 純也	昭和40年 8月10日生	平成3年4月 株式会社エイチアイ入社 平成6年5月 同社 取締役 平成14年7月 同社 取締役副社長 平成16年7月 当社設立 代表取締役社長兼CEO 平成21年3月 Acrodea Korea, Inc. 取締役 (現任) 平成21年4月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成21年5月 株式会社AMS 代表取締役社長 平成21年9月 Acrodea America, Inc. Chairman (現任)	(注) 3	8,400
取締役 副社長	-	國吉芳夫	昭和40年 7月4日生	平成9年4月 リコーシステム開発株式会社入社 平成14年4月 株式会社電通国際情報サービス入社 平成16年1月 株式会社エイチアイ入社 平成16年7月 当社設立 取締役兼CTO 平成18年7月 当社 取締役副社長兼CTO 平成20年4月 Acrodea Korea, Inc. 取締役 (現任) 平成21年4月 当社 取締役副社長 (現任) 平成22年8月 株式会社AMS 代表取締役社長 (現任) 平成22年11月 株式会社ナッティ 取締役 (現任)	(注) 3	3,280
取締役	-	木村貢大	昭和53年10月16日生	平成10年4月 株式会社エイチアイ入社 平成14年3月 有限会社トラバント設立 取締役 平成16年10月 株式会社トラバントに組織変更 同社 取締役副社長兼CTO 平成17年5月 当社 取締役 平成17年11月 当社 取締役韓国支社長 平成18年7月 当社 取締役韓国支社長兼CDO 平成20年4月 当社 取締役兼CDO 平成20年4月 Acrodea Korea, Inc. 取締役 (現任) 平成21年4月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	510
取締役	-	Joon Hyung, Kim	昭和51年 9月3日生	平成20年4月 Acrodea Korea, Inc. 代表取締役社長兼CEO (現任) 平成21年11月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	-	八田武彦	昭和16年 6月28日生	昭和39年4月 日本IBM株式会社入社 昭和61年6月 株式会社CSK 取締役事業部長 平成2年6月 株式会社神戸鉄鋼所入社 平成12年2月 株式会社コピキタス・ビジネステクノロジー 取締役管理本部長 平成15年1月 エニユーザーグローバル株式会社 専務取締役 平成16年4月 株式会社オープンハウス 監査役 平成18年3月 当社 監査役 平成19年4月 日本セルネット株式会社 代表取締役 平成20年6月 当社 取締役 (現任) 平成21年3月 Acrodea Korea, Inc. 取締役 (現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	-	熊谷正寿	昭和38年 7月17日生	平成 3年 5月 株式会社ボイスメディア(現GMOインターネット株式会社) 代表取締役 平成11年 9月 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社) 代表取締役 平成15年 3月 GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長 株式会社アイル(現GMOホスティング&セキュリティ株式会社) 取締役会長(現任) 平成16年 3月 株式会社paperboy&co. 取締役会長(現任) 平成16年12月 株式会社カードコマースサービス (現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 取締役会長(現任) 平成19年 3月 株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社) 取締役会長(現任) 平成20年 5月 GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グループ代表 (現任) 平成22年11月 当社 取締役(現任)	(注) 4	-
取締役 (注) 1	-	吉田一也	昭和38年10月12日生	平成 9年 4月 日本ゼネラルモーターズ株式会社 入社 平成11年10月 INGベアリング証券会社 入社 平成12年 6月 インテル株式会社 入社 平成15年12月 インベスター・グローブ・キャピタル・アジア 日本副代表 平成22年 2月 株式会社フュートレック 入社 社長室室長(現任) 平成22年11月 当社 取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	-	本郷 洋	昭和22年 2月24日生	昭和44年 3月 東急建設株式会社入社 平成14年 6月 エス・ティ・サービス株式会社 常務取締役 平成19年 3月 当社入社 内部監査室長 平成20年 6月 当社 常勤監査役(現任) 平成21年 5月 株式会社AMS 監査役 平成21年10月 Acrodea Korea, Inc. 監査役 (現任)	(注) 5	3
常勤監査役 (注) 2	-	高畑完正	昭和24年 2月16日生	昭和46年 4月 和光証券株式会社入社 平成11年 6月 同社 執行役員リスク管理部長 平成12年 4月 新光証券株式会社 執行役員 リスクマネジメント部長 平成14年 6月 株式会社新光総合研究所 常務取締役 平成21年11月 当社 常勤監査役(現任) 平成21年11月 株式会社AMS 監査役(現任)	(注) 5	-
監査役 (注) 2	-	尾原和人	昭和18年10月26日生	昭和37年 3月 東急建設株式会社入社 平成 5年 4月 世紀東急工業株式会社 人事部長 平成13年 6月 同社 常勤監査役 平成21年11月 当社 監査役(現任)	(注) 5	-
計						12,193

- (注) 1 . 取締役 八田武彦、熊谷正寿、吉田一也は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
2 . 監査役 高畑完正、尾原和人は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
3 . 平成21年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
4 . 平成22年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
5 . 平成21年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】



企業統治の体制

a 企業統治に対する基本的な考え方

当社は、株主重視の考え方に立脚し、企業価値の最大化と透明性が高く経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の両立を経営上の最も重要な課題の一つと考えており、取締役会の適時開催、社外取締役による経営モニター機能の充実化、また監査役監査及び内部監査による経営チェック機能の強化、顧問弁護士等の外部の助言も積極的に取り入れ、必要な経営組織や社内体制の整備拡充を随時図っていく方針であります。

また当社では、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)を果たしていくため、適時開示の重要性を認識し、情報開示の迅速性・公平性を図るための管理体制の強化も進めてまいります。

b 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。また、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な事項についての方向性や方針を審議する会議体として、経営会議を設けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。また、図示すると上記のとおりとなります。

1 取締役会

取締役会は、常勤の取締役4名に加え、社外取締役3名及び経営監視を主とする監査役3名で運営されております。原則として毎月1回開催し、会社の業務執行に関する意思決定機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、ならびに重要な事項はすべて付議され、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討しております。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、逐次、取締役会を開催することとなり、十分な議論の上で経営上の意思決定を行っております。

2 監査役会

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名で構成されております。各監査役は、取締役会に出席し、審議状況等を監査するとともに、適宜、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。その他、監査役は監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの営業報告聴取、経営会議の出席を行うとともに、これらの監査結果を、監査役相互に意見・情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

3 経営会議

取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な事項についての方向性や方針を審議する会議体として、

経営会議を毎月1回以上開催しております。その構成は、常勤取締役及び幹部社員による運営となっており、常勤監査役はオブザーバーとして毎回参加しております。

c 企業統治の体制を採用する理由

取締役会及び監査役会に加えて、常勤取締役、常勤監査役ならびに部門長で構成する経営会議、及び内部統制委員会を連携させることによって、企業統治の強化を図ることができると考えております。

さらに、監査役会を構成する監査役3名のうち2名が社外監査役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。

d 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成19年9月25日の取締役会において「内部統制に関する基本方針」を決議し、平成22年9月22日の取締役会において一部改定しており、この基本方針に基づいて体制の整備を進めております。

以下は、当社の「内部統制に関する基本方針」であります。

記

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社は、当社グループの取締役、使用人が法令・定款等を遵守する行動を確保するため、行動規範を含む「アクロディアグループ企業憲章」「コンプライアンス方針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、取締役は、自らこれを遵守し、いささかもこれに反する行動を行ってはならない。また、使用人に対しては、その遵守することを周知徹底する責任を負うものとする。
- (2)当社は、内部通報制度を設け、「コンプライアンス規程」に違反行為が行われ、または行われようとしていることを取締役ならびに使用人等が知った際に、通報できる体制を設けることとする。寄せられた事案は、「内部通報規程」に基づき適切に対応し、相談者のプライバシーについては、同規程に従い、厳重に保護する。
- (3)当社は、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程に適合することを確保するため、継続して教育研修を実施する。
- (4)当社は、反社会的な活動や勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1)当社は、重要な会議の議事録、取締役の職務執行に係る情報を含む重要な文書等は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存管理する。
- (2)取締役の職務の遂行に係る情報は、取締役または監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

3. リスク管理に関する規程その他の体制

- (1)取締役は、全社的なリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させる。
- (2)リスク管理体制については、「リスク管理規程」を定めるとともに、継続的な改善活動を行うとともに、教育研修を適宜実施する。
- (3)事業活動に伴う各種のリスクについては、所管部門長が職務執行の中で管理することを基本とするが、複数の所管部門に係る場合には、管理部管掌取締役が適切に管理統括する。
- (4)全社的なリスクマネジメントの推進及びリスク管理に関する課題抽出とその対応策を協議し、リスクの顕在化による損害を最小限にするための組織として、取締役及び部門長を委員とし、取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設ける。なお、監査役は内部統制システムの構築状況を監査するために参加することができる。
- (5)事業の重大な障害、瑕疵、重大な情報漏えい、重大な信用失墜、災害等の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築等について「危機管理規程」に定めるとともに、危機発生時には、規程に基づき対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役は、取締役会の機能強化と効率的な運営に努めなければならない。また、取締役は、取締役会及び経営会議等重要な会議において経営判断の原則に基づき意思決定を行う。
- (2)当社は定款及び取締役会規程に基づき、原則月1回、また必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。また、その意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を1名以上置くものとする。

(3)取締役会の決定に基づく職務執行については、社内規定において責任と権限を明確にし、取締役及び使用人がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動規範を含む企業憲章を定める。

(2)当社は、当社グループが一体となって事業活動を行い、グループ全体の企業価値を向上させるため、「グループ会社管理規程」を定め、経営管理及び指導育成を行う。

(3)内部監査室は、グループ会社の内部監査を実施し、グループ会社の業務が適正に行われているかを監査し、その結果を取締役に報告する。

6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、速やかに設置する。その場合には、監査業務に関しては当該使用人が取締役等の指揮命令を受けないこととし、取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役は、会社の信用の著しい低下、業績への重大な影響、法令定款違反等の事実が発生したとき、またはそのおそれがあるときは、速やかに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について必要な報告をする。また、使用人から監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)監査役の独立性を担保するため、その過半数を社外監査役とする。

(2)取締役社長及び取締役は、監査役との間で定期的に会合を行うほか、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備しなければならない。

(3)監査役が経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備する。

(4)内部監査室は、監査役会との協議により監査役会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

e リスク管理体制の整備状況

当社では、自らがおかれている外部環境及び内部要因を適宜分析し、事業上のリスクを取締役会ならびに経営会議において常に把握するとともに、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士から適宜助言を受けて予防策を講じる体制をとっております。現在、リスク情報の一元化の強化に向け管理体制の整備を行っているとともに、経営陣のみならず全社員のリスクに対する認識の周知徹底に努めております。

f 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役 八田武彦及び社外監査役 高畑完正、尾原和人が、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

内部監査、監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織、ならびに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況については以下のとおりであります。

a 内部監査

内部監査は、平成17年4月より、コンプライアンス経営のための内部統制システムとして実施しております。現在、内部監査室を配置しており、構成員は専任の内部監査人2名であります。監査役及び監査法人と連携を取りながら、社内の各業務が経営方針や社内規程、会計基準等に準拠して行われているか、経営的にみて効率よく行われているか、法令を遵守しているかといった観点から、定期的に各部門、子会社から監査担当者を任命し計画的に実施しております。

監査手法につきましては、内部監査規程に基づき、下記の要領で実施しております。

1. 内部監査計画書ならびに監査項目を代表取締役に提出
2. 監査実施前に各被監査部門担当者宛に内部監査実施通知書を提出
3. 監査終了後に代表取締役宛に内部監査報告書を提出
4. 必要に応じて被監査部門担当者には勧告書を提出の上、改善を指示
5. 代表取締役宛に改善報告書の提出
6. 改善状況の確認

b 監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、常勤2名、非常勤1名の併せて3名で構成されております。監査役監査といたしましては、取締役の業務執行について厳正な監視を行うことに中心とし、法令順守体制、内

部統制状況を、取締役会のほか重要会議に出席、取締役及び実務担当者へのヒアリング、会計監査への立会い、諸書類の閲覧等を通じて実施しております。また、監査法人及び内部監査担当者との連携を図ることにより監査機能を強化しております。

c 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

内部監査室長は、監査役に対しましては、内部監査実施の状況を報告するほか、必要に応じて内部監査に立会いを求め、監査手法等について助言・指導を仰いでおります。監査法人とは、四半期及び期末監査時等に協議を行い、監査法人からの指摘懸念事項を内部監査の監査事項に反映させるよう内部監査を通じて現れた問題点を協議し改善に役立てるほか、監査手法等について助言を得るなどにより相互連携の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役

- a. 当社の社外取締役は3名であります。社外取締役である熊谷正寿は、事業法人の経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しており、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、当社から就任を要請しております。

社外取締役である吉田一也は、これまで事業法人で豊富なビジネス経験、見識を有しており、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、当社から就任を要請しております。

社外取締役である八田武彦は、事業法人における豊富な経験・実績・見識を有しており、かつ、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、当社から就任を要請しております。また、同氏は当社と人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係について当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

- b. 当社の社外監査役は2名であります。社外監査役である高畑完正は、長年にわたる証券業界での業務経験で培われた豊富な経験と見識から、当社取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務を行い、また、助言・提言を行っております。

社外監査役である尾原和人は、長年にわたる事業会社での業務経験で培われた豊富な経験と見識から、当社取締役の業務執行の適正性を確保するための監査業務を行い、また、助言・提言を行っております。

なお、社外監査役2氏は、当社と人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係について当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

- c. 当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査室及び管理部との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査室と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役及び社外監査役の独立した活動を支援しております。

役員の報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	基本報酬（百万円）	対象となる役員の員数（名）
取締役 （社外取締役を除く）	119	119	5
監査役 （社外監査役を除く）	10	10	1
社外役員	21	21	5

（注）当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、平成21年11月27日開催の第5回定時株主総会終結時をもって任期満了により退任した取締役2名及び監査役2名を含んでいること、取締役1名が無報酬となっていることによります。

b 役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

- a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 52,558千円

- b 保有目的が純投資目的以外の目的である上場株式
該当事項はありません。

- c 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は監査法人A & Aパートナーズと公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく監査契約を締結しており、独立監査人としての立場から、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、当社と同監査法人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士は笹本憲一氏、進藤直滋氏及び町田眞友氏の3名であり、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他の補助者3名であります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、機動的な事業遂行を可能にすることを目的とするものです。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を実施することを目的とするものです。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をいう）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的としております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40,000	-	30,000	-

(注) 平成22年8月27日に提出いたしました平成20年3月期から平成22年8月期に係る有価証券報告書等の訂正報

告書について、監査証明業務に基づく監査報酬14,750千円が別途発生しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成20年6月27日開催の第4回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から8月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、平成20年4月1日から平成21年8月31日までの17ヶ月となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年8月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年8月31日まで）及び当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設、改廃やそれらの内容、考え方や背景等についての情報を得る等の対応をしております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 629,237	2 109,260
受取手形及び売掛金	402,530	127,527
営業未収入金	-	94,566
仕掛品	65,375	41,794
その他	436,890	108,708
貸倒引当金	4,290	32,587
流動資産合計	1,529,743	449,270
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	54,567	62,876
減価償却累計額	18,870	28,424
建物及び構築物(純額)	35,696	34,452
機械装置及び運搬具	11,378	3,053
減価償却累計額	4,316	1,374
機械装置及び運搬具(純額)	7,061	1,679
工具、器具及び備品	117,490	128,512
減価償却累計額	75,469	98,755
工具、器具及び備品(純額)	42,021	29,757
有形固定資産合計	84,779	65,888
無形固定資産		
のれん	18,962	3,119
ソフトウェア	2,269,548	2 998,472
ソフトウェア仮勘定	79,452	97,897
その他	37	13
無形固定資産合計	2,367,999	1,099,502
投資その他の資産		
長期貸付金	-	337,423
投資有価証券	150,826	1 84,965
長期未収入金	48,204	-
差入保証金	126,808	-
繰延税金資産	3,664	-
その他	56,172	153,618
貸倒引当金	29,315	384,959
投資その他の資産合計	356,359	191,048
固定資産合計	2,809,138	1,356,439
資産合計	4,338,881	1,805,709

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,541	25,700
短期借入金	677,400	2 703,870
1年内償還予定の社債	18,000	5,000
未払金	500,158	2 314,670
未払法人税等	28,401	7,250
その他	143,097	152,029
流動負債合計	1,381,599	1,208,521
固定負債		
社債	5,000	-
長期借入金	162,500	-
繰延税金負債	1,495	-
退職給付引当金	-	25,957
その他	15,543	-
固定負債合計	184,538	25,957
負債合計	1,566,137	1,234,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,201,607	2,206,982
資本剰余金	2,065,807	2,071,182
利益剰余金	1,480,040	3,672,103
株主資本合計	2,787,374	606,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,970	-
為替換算調整勘定	50,700	55,861
評価・換算差額等合計	47,730	55,861
新株予約権	8,000	8,000
少数株主持分	25,100	13,029
純資産合計	2,772,744	571,230
負債純資産合計	4,338,881	1,805,709

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
売上高	4,501,797	2,931,548
売上原価	2,755,729	2,044,758
売上総利益	1,746,067	886,789
販売費及び一般管理費	1, 2 2,635,017	1, 2 1,736,914
営業損失()	888,949	850,125
営業外収益		
受取利息	4,593	4,365
受取配当金	1,039	742
物品売却益	-	7,239
その他	2,282	3,618
営業外収益合計	7,915	15,965
営業外費用		
支払利息	20,561	13,969
為替差損	2,671	7,914
株式交付費	8,905	297
持分法による投資損失	-	57,535
その他	769	156
営業外費用合計	32,908	79,873
経常損失()	913,942	914,034
特別利益		
持分変動利益	-	19,956
投資有価証券売却益	-	39,516
固定資産売却益	-	4 194
特別利益合計	-	59,667
特別損失		
固定資産除却損	3 941	-
固定資産売却損	-	5 480
投資有価証券評価損	343,513	-
減損損失	-	6 261,834
ソフトウェア償却費	70,876	9 706,675
貸倒引当金繰入額	-	7 337,423
不適切取引損失	174,280	-
その他	8 15,303	8 38,649
特別損失合計	604,914	1,345,062
税金等調整前当期純損失()	1,518,857	2,199,429
法人税、住民税及び事業税	92,826	1,781
法人税等還付税額	16,492	-
法人税等調整額	47,152	2,169
法人税等合計	123,486	3,951
少数株主利益又は少数株主損失()	2,137	11,318
当期純損失()	1,644,480	2,192,062

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,945,495	2,201,607
当期変動額		
新株の発行	256,112	5,375
当期変動額合計	256,112	5,375
当期末残高	2,201,607	2,206,982
資本剰余金		
前期末残高	1,809,695	2,065,807
当期変動額		
新株の発行	256,112	5,375
当期変動額合計	256,112	5,375
当期末残高	2,065,807	2,071,182
利益剰余金		
前期末残高	164,440	1,480,040
当期変動額		
当期純損失()	1,644,480	2,192,062
当期変動額合計	1,644,480	2,192,062
当期末残高	1,480,040	3,672,103
株主資本合計		
前期末残高	3,919,630	2,787,374
当期変動額		
新株の発行	512,225	10,750
当期純損失()	1,644,480	2,192,062
当期変動額合計	1,132,255	2,181,312
当期末残高	2,787,374	606,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,433	2,970
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,403	2,970
当期変動額合計	8,403	2,970
当期末残高	2,970	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	8,212	50,700
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,488	5,160
当期変動額合計	42,488	5,160
当期末残高	50,700	55,861
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13,646	47,730
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34,084	8,130
当期変動額合計	34,084	8,130
当期末残高	47,730	55,861

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	8,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,000	-
当期変動額合計	8,000	-
当期末残高	8,000	8,000
少数株主持分		
前期末残高	-	25,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,100	12,070
当期変動額合計	25,100	12,070
当期末残高	25,100	13,029
純資産合計		
前期末残高	3,905,984	2,772,744
当期変動額		
新株の発行	512,225	10,750
当期純損失（ ）	1,644,480	2,192,062
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	984	20,200
当期変動額合計	1,133,240	2,201,513
当期末残高	2,772,744	571,230

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,518,857	2,199,429
減価償却費	1,071,366	1,125,314
減損損失	-	261,834
ソフトウェア償却費	70,876	706,675
のれん償却額	14,328	11,571
貸倒引当金の増減額(は減少)	33,606	383,940
受取利息及び受取配当金	5,633	5,107
支払利息	20,561	13,969
為替差損益(は益)	22,706	1,770
株式交付費	8,905	297
投資有価証券売却損益(は益)	-	39,516
投資有価証券評価損益(は益)	343,513	10,935
持分法による投資損益(は益)	-	57,535
有形固定資産売却損益(は益)	-	285
持分変動損益(は益)	-	19,956
売上債権の増減額(は増加)	533,758	287,206
たな卸資産の増減額(は増加)	34,238	21,928
仕入債務の増減額(は減少)	84,644	11,152
未払又は未収消費税等の増減額	27,449	54,479
その他	33,236	31,407
小計	605,413	716,295
利息及び配当金の受取額	5,633	3,966
利息の支払額	21,198	14,973
法人税等の支払額	323,490	28,154
法人税等の還付額	16,492	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	282,850	677,134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,540	697
定期預金の払戻による収入	-	5,082
有形固定資産の取得による支出	61,216	22,071
無形固定資産の取得による支出	2,324,056	770,767
投資有価証券の取得による支出	156,009	20,000
投資有価証券の売却による収入	-	111,468
敷金及び保証金の差入による支出	14,032	-
貸付けによる支出	-	375,000
その他	49,952	26,176
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,615,808	1,045,808

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	498,519	10,572
新株予約権の発行による収入	12,800	-
少数株主からの払込みによる収入	31,299	-
短期借入金の純増減額（ は減少）	602,501	89,082
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	62,500	225,000
社債の償還による支出	18,000	18,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,364,619	143,345
現金及び現金同等物に係る換算差額	62,694	3,027
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,031,032	515,045
現金及び現金同等物の期首残高	1,650,295	619,262
現金及び現金同等物の期末残高	619,262	104,217

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
	<p>当社グループは、前連結会計年度において営業損失888百万円、当期純損失1,644百万円を計上し、当連結会計年度においても営業損失850百万円、当期純損失2,192百万円の大幅な損失を計上しております。</p> <p>これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。</p> <p>当社グループでは、当該状況を解消すべく、従前より携帯電話の買い替えサイクルの長期化等に起因する端末販売台数の減少への対策として、端末台数に依存しない収益モデルや事業を開始する等、ビジネスリスク分散や持続的成長のための施策を図ってまいりました。また、前第5四半期より経営改善施策のひとつとして継続的に取り組んできた製造原価率の厳格な管理及び販売管理費率の削減等により収益性と財務状況の改善を進めてまいりましたが、当連結会計年度においては、売上計画の大幅な未達により営業損失となり、また、第3四半期累計期間において、グループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを前提としたソフトウェア資産評価の実施などにより特別損失を計上した結果、大幅な当期純損失を計上する結果となりました。このような状況の下、当社グループでは、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを早急に行い、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を策定し、事業の再構築を進めてまいります。その一環として、以下の施策を実施いたします。</p> <p>経営方針の明確化</p> <p>携帯電話市場の市場環境の劇的な変化により既存事業の大幅な見直しを行っております。大きなトレンドとして、いわゆる日本の携帯電話市場がピークの4割減となり、今後も成長は大きく見込みにくい中、iPhoneやAndroidを中心としたスマートフォン市場の急速な市場拡大をにらみ、当社における開発部門及び営業部門に事業企画チームを統合し、新規事業開発に迅速に対応できる組織を形成することとし、スマートフォンへのビジネス展開が迅速にできる体制を整えてまいります。既存の携帯電話事業であるミドルウェアのライセンス事業は上記の流れから大幅な縮小を余議なくされているため、アクロディア本体においては収益性の高い既存製品を中心とした製品ポートフォリオに再構成することにより、確実に収益を生み出していく製品に選択・集中したミドルウェア事業、及び今後の成長を担うスマートフォン向けのビジネス展開にフォーカスするアプリマーケット事業の2つに集約することとし、製品と今後の成長事業分野について選択と集中を進めます。スマートフォン向けのアプリマーケット事業においては、本格的な展開に向け、平成22年9月6日に締結しましたGMOインターネット株式会社との業務・資本提携により推進してまいります。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)</p>
	<p>なお、当社連結子会社Acrodea Korea, Inc.及びAcrodea America, Inc.においては、今後も海外市場での販売強化を継続してまいります。</p> <p>コストの大幅な削減 製造原価につきましては、グループ全体の開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を更に進め開発効率の改善を図ってまいります。既存の携帯電話事業であるミドルウェアのライセンス事業は上記の流れから、自社製品開発要員を受託開発に振り向け、外注費をさらに圧縮する方針です。また、販売管理費につきましても、業務委託等において固定費化している全てのコストを見直し、不要不急なコストのカットを行う方針です。</p> <p>人材の再配置と最適化 上記 の戦略の一部変更に伴いグループ全社における人材の再配置・最適化等を行い、早急に組織の機能強化を図ってまいります。</p> <p>人件費の削減 これまで固定給としていた給与の一部に業績連動部分を導入し、連動部分については計画を上回る利益を達成したときに支給する形に変えるとともに、役員報酬についても大幅な業績連動の導入を行う予定です。また、上記 の戦略の変更により、今後の事業展開に合わせた人員の適正化を行い、人件費の削減を実施しております。これら経営改善施策の実施による事業の再構築を進めることにより、達成可能と考えられる売上計画においても確実にキャッシュ・フローを生み出していける体制としていきます。さらに、経営環境が悪化した場合においても、コア事業に集中することにより利益がでる体制を構築し、存続可能な経営を図ってまいります。</p> <p>また、当社は、平成22年9月6日、GMOインターネット株式会社と資本・業務締結を締結し、第三者割当による新株の発行を決定いたしました。本件第三者割当により、22,000株の新株式の発行を9月22日に実施し、運転資金及びGMOインターネット株式会社とのアプリマーケット事業展開にあたり新規事業開発資金として631百万円を調達し、財務状況の改善を図っております。</p> <p>以上のとおり、前連結会計年度に実施した経営改善施策を継続するとともに、経営戦略の抜本的な見直しによる経営改善施策により、利益改善を図ってまいります。</p> <p>しかしながら、新規事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手許流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社AMS Acrodea America, Inc. Acrodea Korea, Inc. Acrodea Korea, Inc. (平成20年10月13日、Acrodea Mobile Solution, Inc.より社名変更)は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社AMS Acrodea America, Inc. Acrodea Korea, Inc.</p>
2. 持分法の適用に関する事項		<p>持分法適用の関連会社数 1社 関連会社の名称 株式会社ナッティ 当連結会計年度より、株式会社ナッティに融資を実行したことにより、会社の財務方針等に対して重要な影響を与えることとなったため、持分法適用の範囲に含めております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社AMSは、従来、決算日が3月31日でありましたが、同社は決算日を8月31日に変更しております。 連結子会社Acrodea America, Inc.は、従来、決算日が3月31日でありましたが、同社は決算日を6月30日に変更しております、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行い連結しております。当連結会計年度は平成20年4月1日から平成21年6月30日までの15ヶ月間を連結しております。 連結子会社Acrodea Korea, Inc.は、従来、決算日が12月31日でありましたが、同社は決算日を7月31日に変更しております、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行い連結しております。当連結会計年度は平成20年4月1日から平成21年7月31日までの16ヶ月間を連結しております。</p>	<p>連結子会社の決算日 株式会社AMS 8月31日 Acrodea America, Inc. 6月30日 Acrodea Korea, Inc. 7月31日 連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行い連結しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、これによる損益へ与える影響はありません。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 6～15年 機械装置及び運搬具 5年 工具、器具及び備品 3～5年</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能期間（1～3年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>投資その他の資産 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>(5)</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>投資その他の資産 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準 受注製作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準 イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法） ロ その他の契約 工事完成基準 （会計方針の変更） 受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した受託開発契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発については工事進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の開発については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる損益へ与える影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各連結子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建取引 ヘッジ方針 金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(7)</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法を採用しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 当該変更による損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記しておりましたものは、当連結会計年度より「仕掛品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」は101,414千円、であります。 2. 前連結会計年度において、「売掛金」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「受取手形及び売掛金」に区分掲記しております。 3. 前連結会計年度において、「建物」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「建物及び構築物」に区分掲記しております。 4. 前連結会計年度において、「車両運搬具」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「機械装置及び運搬具」に区分掲記しております。 5. 前連結会計年度において、「買掛金」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「支払手形及び買掛金」に区分掲記しております。 6. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「前払費用」(当連結会計年度末の残高は73,728千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。 	<p>(連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業未収入金」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度末の「営業未収入金」は137,964千円であります。 2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期未収入金」(当連結会計年度末の残高は47,536千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。 3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「差入保証金」(当連結会計年度末の残高は80,525千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。 4. 前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付引当金」は、当連結会計年度において、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度末の「退職給付引当金」は15,543千円であります。

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)</p>
<p>7. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期前払費用」(当連結会計年度末の残高は53,472千円)は、資産の総額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>8. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払費用」(当連結会計年度末の残高は63,435千円)及び「預り金」(当連結会計年度末の残高は19,985千円)は、負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「未払費用の増減額(は減少)」は 66,433千円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「前受金の増減額(は減少)」は18,850千円であります。</p> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用の取得による支出」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「長期前払費用の取得による支出」は 51,119千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当連結会計年度は10,935千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「不適切取引損失」(当連結会計年度は27,714千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「法人税等還付税額」(当連結会計年度は12,118千円)は、重要性が乏しくなったため「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金の差入による支出」は、当連結会計年度において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「敷金及び保証金の差入による支出」は 5,833千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
<p>2 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 4,644千円</p> <p>計 4,644千円</p> <p>上記、現金及び預金は、連結子会社Acrodea Korea, Inc.の法人カード作成に伴う担保であります。</p>	<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 0千円</p> <p>2 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 5,043千円</p> <p>ソフトウェア 47,843千円</p> <p>計 52,887千円</p> <p>上記、現金及び預金は、法人カード作成に伴う未払金3,203千円の担保であります。ソフトウェアについては、借入金84,560千円の担保であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																			
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <p>役員報酬 391,953 千円</p> <p>給料手当 570,925</p> <p>販売手数料 463,537</p> <p>減価償却費 43,930</p> <p>のれん償却額 14,328</p> <p>貸倒引当金繰入額 33,606</p> <p>2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 7,151 千円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は、工具、器具及び備品152千円、ソフトウェア789千円であります。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <p>役員報酬 215,297 千円</p> <p>給料手当 456,887</p> <p>販売手数料 225,095</p> <p>減価償却費 34,471</p> <p>のれん償却額 11,571</p> <p>貸倒引当金繰入額 46,517</p> <p>退職給付費用 7,277</p> <p>2 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 - 千円</p> <p>4 固定資産売却益の内訳は、車両運搬具192千円、工具、器具及び備品1千円であります。</p> <p>5 固定資産売却損の内訳は、車両運搬具480千円 であります。</p> <p>6 減損損失の内訳</p> <p>以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ミドルウェア事業</td> <td>ソフトウェア(自社利用)</td> <td>東京都目黒区</td> <td>58,035千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>東京都目黒区</td> <td>58,888千円</td> </tr> <tr> <td>メディア事業</td> <td>のれん</td> <td>東京都目黒区</td> <td>10,093千円</td> </tr> <tr> <td>EC事業</td> <td>ソフトウェア(自社利用)</td> <td>東京都目黒区</td> <td>134,816千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行っております。</p> <p>経営戦略の見直しにより、回収可能価額が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額の算定方法</p> <p>当資産の回収可能価額は使用価値を零として減損損失を測定しております。</p> <p>7 貸倒引当金繰入額は、関係会社への貸付金に対するものであります。</p> <p>8 特別損失その他の内訳は、不適切取引損失27,714千円、投資有価証券評価損10,935千円であります。</p> <p>9 ミドルウェア事業の製品ポートフォリオを抜本的に見直した結果、計上したものであります。</p>	用途	種類	場所	減損損失	ミドルウェア事業	ソフトウェア(自社利用)	東京都目黒区	58,035千円	長期前払費用	東京都目黒区	58,888千円	メディア事業	のれん	東京都目黒区	10,093千円	EC事業	ソフトウェア(自社利用)	東京都目黒区	134,816千円
用途	種類	場所	減損損失																	
ミドルウェア事業	ソフトウェア(自社利用)	東京都目黒区	58,035千円																	
	長期前払費用	東京都目黒区	58,888千円																	
メディア事業	のれん	東京都目黒区	10,093千円																	
EC事業	ソフトウェア(自社利用)	東京都目黒区	134,816千円																	
<p>8 特別損失その他の内訳は、賃貸借契約解約損12,003千円、ゴルフ会員権評価損3,300千円であります。</p>	<p>8 特別損失その他の内訳は、不適切取引損失27,714千円、投資有価証券評価損10,935千円であります。</p> <p>9 ミドルウェア事業の製品ポートフォリオを抜本的に見直した結果、計上したものであります。</p>																			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	79,080	8,735		87,815
合計	79,080	8,735		87,815

(変動事由の概要)

ストック・オプションの行使による増加 2,735株

新株予約権の行使による増加 6,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第1回新株予約権(第三者割当)(注)	普通株式	-	16,000	6,000	10,000	8,000
合計		-	-	16,000	6,000	10,000	8,000

(注) 1. 第1回新株予約権(第三者割当)の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	87,815	430		88,245
合計	87,815	430		88,245

(変動事由の概要)

ストック・オプションの行使による増加 430株

新株予約権の行使による増加 -株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第1回新株予約権(第三者割当)(注)	普通株式	10,000	-	-	10,000	8,000
	合計	-	10,000	-	-	10,000	8,000

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日)
現金及び預金勘定 629,237千円	現金及び預金勘定 109,260千円
預金期間が3か月を超える定期預金 9,974千円	預金期間が3か月を超える定期預金 5,043千円
現金及び現金同等物 619,262千円	現金及び現金同等物 104,217千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行いません。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び1年内償還予定の社債は、主に運転資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念を早期に把握するように努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社において資金繰り計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	109,260	109,260	-
(2) 受取手形及び売掛金	127,527	127,527	-
(3) 営業未収入金 貸倒引当金	94,566 8,831		
	85,735	85,735	-
(4) 長期貸付金 貸倒引当金	337,423 337,423		
	-	-	-
資産計	322,523	322,523	-
(1) 支払手形及び買掛金	25,700	25,700	-
(2) 短期借入金	703,870	703,870	-
(3) 1年内償還予定の社債	5,000	5,000	-
(4) 未払金	314,670	314,670	-
(5) 未払法人税等	7,250	7,250	-
負債計	1,056,492	1,056,492	-

営業未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業未収入金、(4) 長期貸付金

これらのうち、貸倒懸念債権について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(非上場株式)	84,965

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	109,260	-
受取手形及び売掛金	127,527	-
営業未収入金	94,566	-
長期貸付金	-	375,000
合計	331,354	375,000

長期貸付金の連結貸借対照表額は、持分法投資損失等のうち投資を超える金額37,576千円を消去しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,602	22,572	2,970
	合計	19,602	22,572	2,970

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理をおこなった金額は29,357千円であり、取得原価には減損処理後の金額を記載しています。なお、時価のある株式については、原則として期末の時価が取得価額に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、減損処理をおこない、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	128,246

(注) その他有価証券で時価評価されていないもののうち、314,155千円の減損処理をおこなっております。

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	111,468	39,516	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	111,468	39,516	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券の株式)について10,935千円の減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ... 為替予約 ヘッジ対象 ... 外貨建取引 ヘッジ方針 金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成21年8月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年8月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社Acrodea Korea, Inc.において、現地法令に基づいた退職金規程により発生する退職金要支給額を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	15,543千円
退職給付引当金	15,543千円

退職給付債務の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	15,543千円
退職給付費用	15,543千円

退職給付費用の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社Acrodea Korea, Inc.において、現地法令に基づいた退職金規程により発生する退職金要支給額を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	25,957千円
退職給付引当金	25,957千円

退職給付債務の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	17,366千円
退職給付費用	17,366千円

退職給付費用の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 第2回ストック・オプション	平成16年 第3回ストック・オプション	平成17年 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 1名 当社の従業員内定者 1名	当社の監査役 1名 当社の社外協力者 5名	当社の取締役 2名 当社の従業員 6名 当社の取締役、監査役及び 従業員の内定者 14名
ストック・オプション数	普通株式 9,780株	普通株式 100株	普通株式 4,160株
付与日	平成16年8月25日	平成16年8月25日	平成17年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員(内定者含む)であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年8月25日 至平成26年6月30日	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	自平成17年8月25日 至平成26年6月30日

	平成17年 第6回ストック・オプション	平成17年 第8回ストック・オプション	平成17年 第10回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役内定者 1名 当社の従業員 2名	当社の社外協力者 2名	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の従業員内定者 3名
ストック・オプション数	普通株式 1,150株	普通株式 20株	普通株式 5,300株
付与日	平成17年8月25日	平成17年8月25日	平成17年9月27日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成17年6月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成17年6月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年9月27日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	自平成19年10月1日 至平成28年9月30日

	平成18年 第14回ストック・オプション	平成18年 第15回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 5名 当社の従業員 11名 当社の従業員内定者 11名	当社の社外協力者 4名
ストック・オプション数	普通株式 4,420株	普通株式 220株
付与日	平成18年3月17日	平成18年3月17日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。その他の条件については、平成18年3月17日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成18年3月17日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 第2回 ストック・オプション	平成16年 第3回 ストック・オプション	平成17年 第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	360	20	290
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	70
失効	-	-	-
未行使残	360	20	220

	平成17年 第6回 ストック・オプション	平成17年 第8回 ストック・オプション	平成17年 第10回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	100	10	2,030
権利確定	-	-	-
権利行使	100	-	480
失効	-	-	-
未行使残	-	10	1,550

	平成18年 第14回 ストック・オプション	平成18年 第15回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	3,980	170
権利確定	-	-
権利行使	2,070	15
失効	100	-
未行使残	1,810	155

単価情報

	平成16年 第2回 ストック・オプション	平成16年 第3回 ストック・オプション	平成17年 第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	10,000	10,000
行使時平均株価 (円)	-	-	199,000
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成17年 第6回 ストック・オプション	平成17年 第8回 ストック・オプション	平成17年 第10回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	92,400	-	411,000
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成18年 第14回 ストック・オプション	平成18年 第15回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	308,213	192,000
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 第2回ストック・オプション	平成16年 第3回ストック・オプション	平成17年 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 2名 当社の従業員 1名 当社の従業員内定者 1名	当社の監査役 1名 当社の社外協力者 5名	当社の取締役 2名 当社の従業員 6名 当社の取締役、監査役及び 従業員の内定者 14名
ストック・オプション数	普通株式 9,780株	普通株式 100株	普通株式 4,160株
付与日	平成16年8月25日	平成16年8月25日	平成17年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成16年7月12日開催の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員（内定者含む）であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年8月25日 至平成26年6月30日	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	自平成17年8月25日 至平成26年6月30日

	平成17年 第8回ストック・オプション	平成17年 第10回ストック・オプション	平成18年 第14回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の社外協力者 2名	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の従業員内定者 3名	当社の取締役 5名 当社の従業員 11名 当社の従業員内定者 11名
ストック・オプション数	普通株式 20株	普通株式 5,300株	普通株式 4,420株
付与日	平成17年8月25日	平成17年9月27日	平成18年3月17日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年6月15日開催の株主総会及び平成17年6月6日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成17年9月27日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合であって、当社の書面による承認がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、平成18年3月17日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成19年7月15日 至平成26年6月30日	自平成19年10月1日 至平成28年9月30日	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日

	平成18年 第15回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の社外協力者 4名
ストック・オプション数	普通株式 220株
付与日	平成18年3月17日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)が、死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成18年3月17日開催の株主総会ならびに取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成20年3月17日 至平成28年3月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 第2回 ストック・オプション	平成16年 第3回 ストック・オプション	平成17年 第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	360	20	220
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	360	20	220

	平成17年 第8回 ストック・オプション	平成17年 第10回 ストック・オプション	平成18年 第14回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	10	1,550	1,810
権利確定	-	-	-
権利行使	-	430	-
失効	-	-	-
未行使残	10	1,120	1,810

		平成18年 第15回 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		155
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		155

単価情報

	平成16年 第2回 ストック・オプション	平成16年 第3回 ストック・オプション	平成17年 第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	10,000	10,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成17年 第8回 ストック・オプション	平成17年 第10回 ストック・オプション	平成18年 第14回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	-	67,200	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成18年 第15回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)																																																						
<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">394,573</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">87,139</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">78,367</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">13,674</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,945</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12,720</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">591,420</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">587,756</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,664</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>在外子会社留保利益</td> <td style="text-align: right;">1,495</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,495</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,169</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,664</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">1,495</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	繰越欠損金	394,573	投資有価証券	87,139	減価償却費	78,367	貸倒引当金	13,674	未払事業税	4,945	その他	12,720	繰延税金資産小計	591,420	評価性引当額	587,756	繰延税金資産合計	3,664	繰延税金負債		在外子会社留保利益	1,495	繰延税金負債合計	1,495	繰延税金資産の純額	2,169		(千円)	固定資産 - 繰延税金資産	3,664	固定負債 - 繰延税金負債	1,495	<p>1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">繰延税金資産</th> <th style="text-align: right;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">826,568</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">59,993</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">386,060</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">185,189</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,900</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21,135</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,480,848</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,480,848</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	繰越欠損金	826,568	投資有価証券	59,993	減価償却費	386,060	貸倒引当金	185,189	未払事業税	1,900	その他	21,135	繰延税金資産小計	1,480,848	評価性引当額	1,480,848	繰延税金資産合計	-
繰延税金資産	(千円)																																																						
繰越欠損金	394,573																																																						
投資有価証券	87,139																																																						
減価償却費	78,367																																																						
貸倒引当金	13,674																																																						
未払事業税	4,945																																																						
その他	12,720																																																						
繰延税金資産小計	591,420																																																						
評価性引当額	587,756																																																						
繰延税金資産合計	3,664																																																						
繰延税金負債																																																							
在外子会社留保利益	1,495																																																						
繰延税金負債合計	1,495																																																						
繰延税金資産の純額	2,169																																																						
	(千円)																																																						
固定資産 - 繰延税金資産	3,664																																																						
固定負債 - 繰延税金負債	1,495																																																						
繰延税金資産	(千円)																																																						
繰越欠損金	826,568																																																						
投資有価証券	59,993																																																						
減価償却費	386,060																																																						
貸倒引当金	185,189																																																						
未払事業税	1,900																																																						
その他	21,135																																																						
繰延税金資産小計	1,480,848																																																						
評価性引当額	1,480,848																																																						
繰延税金資産合計	-																																																						

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

(共通支配下の取引等)

事業譲渡

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

事業譲渡日

平成20年5月1日

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 連結財務諸表提出会社の韓国支社におけるミドルウェア事業

事業の内容 ミドルウェア事業

自社製品開発販売(ライセンス)、受託開発、コンサルティング等の販売及び提供

企業結合の法的形式

当社を譲渡元とし、Acrodea Korea, Inc. (平成20年10月13日、Acrodea Mobile Solution, Inc.より社名変更)を譲渡先とする事業譲渡

結合後企業の名称

変更はありません。

取引の目的を含む取引の概要

当社グループの製品群の販売拡大に寄与すると考えられる韓国市場に対して、韓国支社を閉鎖し韓国にて現地法人化することで、より現地に根付いた営業及び開発活動に転換し、当社グループとして韓国市場への販売戦略の強化を目指すため、韓国現地法人を設立しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

当連結会計年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,222,255	69,973	209,568	4,501,797	-	4,501,797
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,500	-	-	4,500	(4,500)	-
計	4,226,755	69,973	209,568	4,506,297	(4,500)	4,501,797
営業費用	4,680,742	133,655	602,178	5,416,577	(25,830)	5,390,747
営業利益又は営業損失()	453,986	63,682	392,610	910,279	21,330	888,949
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	3,154,959	173,088	811,044	4,139,092	199,789	4,338,881
減価償却費	936,129	74,354	98,106	1,108,590	-	1,108,590
資本的支出	1,816,271	73,885	563,354	2,453,511	-	2,453,511

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容を勘案して、分類しております。

2. 事業区分の追加

EC事業は、当連結会計年度より連結子会社AMSが行っている事業であり、当該セグメントを新設しております。

3. 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
ミドルウェア事業	自社製品開発販売(ライセンス)、受託開発、コンサルティング等
メディア事業	携帯サイト運営、広告、コンテンツ開発支援等
EC事業	ECフルフィルメントサービス

4. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、494,514千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)であります。

6. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とのれん及びこれらに係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

	ミドルウェア事業 (千円)	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,586,067	20,409	325,070	2,931,548	-	2,931,548
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,586,067	20,409	325,070	2,931,548	-	2,931,548
営業費用	3,136,501	69,702	592,869	3,799,073	(17,400)	3,781,673
営業損失()	550,434	49,292	267,798	867,525	17,400	850,125
資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出資産						
資産	2,421,091	1,212	471,934	2,894,237	(1,088,528)	1,805,709
減価償却費	1,718,120	25,697	115,993	1,859,811	-	1,859,811
減損損失	116,924	10,093	134,816	261,834	-	261,834
資本的支出	749,602	11,272	5,424	766,299	-	766,299

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は事業内容を勘案して、分類しております。

2. 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
ミドルウェア事業	自社製品開発販売(ライセンス)、受託開発、コンサルティング等
メディア事業	携帯サイト運営、コンテンツ開発支援等
EC事業	ECフルフィルメントサービス

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、61,473千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とのれん及びこれらに係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日）

	日本 (千円)	韓国 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,164,172	273,122	64,502	4,501,797	-	4,501,797
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	77,312	391,922	3,628	472,862	(472,862)	-
計	4,241,484	665,044	68,130	4,974,659	(472,862)	4,501,797
営業費用	4,964,149	609,529	201,863	5,775,542	(384,795)	5,390,747
営業利益又は営業損失()	722,664	55,515	133,732	800,882	(88,067)	888,949
資産	3,647,584	205,361	47,223	3,900,169	438,712	4,338,881

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 海外所在地の売上高が、当連結会計年度において連結売上高の10%を超えたため、所在地別セグメント情報を記載しております。

3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、494,514千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）であります。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

	日本 (千円)	韓国 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,587,943	327,586	16,017	2,931,548	-	2,931,548
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,868	40,403	-	55,271	(55,271)	-
計	2,602,812	367,990	16,017	2,986,819	(55,271)	2,931,548
営業費用	3,321,184	453,102	68,508	3,842,795	(61,121)	3,781,673
営業損失()	718,371	85,112	52,491	855,975	5,850	850,125
資産	1,615,174	115,211	24,812	1,755,198	50,510	1,805,709

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、61,473千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月31日）

	アジア	米国	ヨーロッパ	計
海外売上高（千円）	1,080,320	65,299	48,868	1,194,488
連結売上高（千円）				4,501,797
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.0	1.5	1.1	26.5

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・韓国、中国
 ヨーロッパ・・・スウェーデン
 3．海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日）

	アジア	米国	ヨーロッパ	計
海外売上高（千円）	359,990	2,746	153,030	515,767
連結売上高（千円）				2,931,548
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	12.3	0.1	5.2	17.6

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・韓国、中国
 ヨーロッパ・・・オランダ、イギリス
 3．海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	堤 純也	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 9.5%	ゴルフ会員 権の譲受	ゴルフ会 員権の譲 受	22,857	投資その他の資産 「その他」 (ゴルフ会員権)	22,857

(注) 1．取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針等は、発行会社の財政状態に基づき評価額を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 31,197.91円	1株当たり純資産額 6,234.92円
1株当たり当期純損失金額 20,141.35円	1株当たり当期純損失金額 24,871.65円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失()(千円)	1,644,480	2,192,062
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	1,644,480	2,192,062
期中平均株式数(株)	81,647	88,135
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の数360個) 第3回新株予約権(新株予約権の数20個) 第4回新株予約権(新株予約権の数220個) 第8回新株予約権(新株予約権の数10個) 第10回新株予約権(新株予約権の数1,550個) 第14回新株予約権(新株予約権の数1,810個) 第15回新株予約権(新株予約権の数155個) 第1回新株予約権(第三者割当)(新株予約権の数1,000個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第2回新株予約権(新株予約権の数360個) 第3回新株予約権(新株予約権の数20個) 第4回新株予約権(新株予約権の数220個) 第8回新株予約権(新株予約権の数10個) 第10回新株予約権(新株予約権の数1,120個) 第14回新株予約権(新株予約権の数1,810個) 第15回新株予約権(新株予約権の数155個) 第1回新株予約権(第三者割当)(新株予約権の数1,000個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)						
<p>(株式会社ナッティの持分法適用関連会社化について)</p> <p>当社連結子会社である株式会社AMSは、平成21年9月29日の取締役会において、株式会社ナッティ(平成21年8月31日株式取得)に対して資金融資することを決議し、同社を当社の持分法適用関連会社といたしました。</p> <p>(1)株式取得及び融資の理由</p> <p>株式会社ナッティは、当社連結子会社である株式会社AMSのECフルフィルメントサービスの提供先であり、当社グループのEC事業におけるパートナーとして従来より協力関係にありますが、より強固な関係構築とEC事業推進を進めるため、株式取得及び融資を実施しました。</p> <p>(2)株式会社ナッティの概要</p> <p>名称 株式会社ナッティ 所在地 東京都港区六本木六丁目1番24号 代表者 代表取締役社長 眞下幸士 事業内容 インターネット上のショッピングモールの企画、制作及び運営 資本金 350百万円 設立年月日 平成19年9月26日 大株主及び持株数</p> <table border="1"> <tr> <td>株式会社ナッティ 取締役(2名)</td> <td>6,360株 (所有割合45.43%)</td> </tr> <tr> <td>VC4組合</td> <td>4,700株 (所有割合33.57%)</td> </tr> <tr> <td>株式会社AMS</td> <td>2,430株 (所有割合17.36%)</td> </tr> </table> <p>当社との関係</p> <p>資本関係：当社連結子会社である株式会社AMSが2,430株(所有割合17.36%)保有</p> <p>人的関係：当社使用人1名が株式会社ナッティの取締役に就任</p> <p>取引関係：当社連結子会社である株式会社AMSのECフルフィルメントサービス提供先</p> <p>(3)融資の概要</p> <p>融資金額 65百万円 融資実行日 平成21年9月29日 返済 平成23年9月28日に元金一括返済</p>	株式会社ナッティ 取締役(2名)	6,360株 (所有割合45.43%)	VC4組合	4,700株 (所有割合33.57%)	株式会社AMS	2,430株 (所有割合17.36%)	<p>(第三者割当増資及びGMOインターネット株式会社との業務提携)</p> <p>当社は、平成22年9月6日開催の取締役会において、GMOインターネット株式会社との資本・業務提携に関する契約を締結すること及び第三者割当により株式を発行することを決議し、平成22年9月22日に払込手続きが完了いたしました。</p> <p>(1)第三者割当増資</p> <p>発行新株式数 普通株式22,000株 発行価額 1株につき金28,690円 発行価額の総額 631,180,000円 資本金及び資本準備金組入額 資本金 315,590,000円(1株につき14,345円) 資本準備金 315,590,000円(1株につき14,345円) 募集方法 第三者割当の方法による。 申込期日 平成22年9月22日 払込期日 平成22年9月22日 割当先及び割当株式数 GMOインターネット株式会社 22,000株 資金使途 スマートフォン向けアプリマーケット 事業のソフトウェア開発資金及び運転 資金</p> <p>(2)業務提携</p> <p>スマートフォン向けのアプリマーケット事業の事業展開を推進していた当社は、アプリマーケット事業の早急な展開を目指していたGMOインターネット株式会社と資本・業務提携に関する契約を締結いたしました。今後、両社の得意分野を活かし、共同でAndroidアプリマーケット事業を展開する予定であります。</p>
株式会社ナッティ 取締役(2名)	6,360株 (所有割合45.43%)						
VC4組合	4,700株 (所有割合33.57%)						
株式会社AMS	2,430株 (所有割合17.36%)						

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
(株)アクロディア	第1回無担保社債 (注)1	19.9.28	23,000 (18,000)	5,000 (5,000)	1.18	なし	22.9.28
合計	-	-	23,000 (18,000)	5,000 (5,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
5,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	602,400	691,370	2.3	-
1年以内に返済予定 の長期借入金	75,000	12,500	1.5	-
1年以内に返済予定 のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	162,500	-	-	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	839,900	703,870	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第2四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第3四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第4四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日
売上高 (千円)	1,335,966	616,586	557,258	421,736
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前四半期純損失金額 ()	154,504	279,991	1,703,036	370,906
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 ()	142,662	272,204	1,701,518	361,001
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (円)	1,624.58	3,085.00	19,281.76	4,090.90

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	494,514	61,473
売掛金	397,139 ¹	114,267
仕掛品	42,969	14,936
前払費用	48,257	7,389
関係会社短期貸付金	240,000	120,000
その他	3,607	13,274
貸倒引当金	4,290	3,393
流動資産合計	1,222,198	327,947
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,540	39,846
減価償却累計額	15,129	20,665
建物(純額)	22,411	19,181
車両運搬具	3,150	-
減価償却累計額	2,750	-
車両運搬具(純額)	399	-
工具、器具及び備品	96,053	104,604
減価償却累計額	69,424	87,883
工具、器具及び備品(純額)	26,628	16,720
有形固定資産合計	49,439	35,902
無形固定資産		
のれん	12,968	3,119
ソフトウェア	1,751,402	723,640 ³
ソフトウェア仮勘定	82,067	83,691
その他	37	13
無形固定資産合計	1,846,476	810,464
投資その他の資産		
投資有価証券	118,416	52,558
関係会社株式	1,042,976	141,280
関係会社長期貸付金	50,000	1,038,456
ゴルフ会員権	-	25,557
差入保証金	112,801	62,618
長期未収入金	48,204	47,536
長期前払費用	53,472	-
その他	2,700	-
貸倒引当金	29,315	874,224
投資その他の資産合計	1,399,254	493,782
固定資産合計	3,295,169	1,340,148
資産合計	4,517,367	1,668,096

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 17,216	25,700
短期借入金	600,000	3 691,370
1年内償還予定の社債	18,000	5,000
未払金	1 137,626	203,816
未払費用	62,996	25,855
未払法人税等	12,615	6,067
未払消費税等	40,184	30,786
仮受金	-	21,000
預り金	16,169	14,585
その他	2,764	10,237
流動負債合計	907,575	1,034,420
固定負債		
社債	5,000	-
固定負債合計	5,000	-
負債合計	912,575	1,034,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,201,607	2,206,982
資本剰余金		
資本準備金	2,065,807	2,071,182
資本剰余金合計	2,065,807	2,071,182
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	673,592	3,652,489
利益剰余金合計	673,592	3,652,489
株主資本合計	3,593,822	625,675
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,970	-
評価・換算差額等合計	2,970	-
新株予約権	8,000	8,000
純資産合計	3,604,792	633,675
負債純資産合計	4,517,367	1,668,096

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
売上高	3,966,442	2,257,331
売上原価	2,073,985	1,276,496
売上総利益	1,892,457	980,835
販売費及び一般管理費	1, 2 2,180,159	1, 2 1,399,516
営業損失()	287,701	418,680
営業外収益		
受取利息	5 23,219	5 17,207
受取配当金	5 51,039	742
関係会社業務受託収入	21,330	17,400
その他	2,060	442
営業外収益合計	97,649	35,793
営業外費用		
支払利息	13,516	10,990
社債利息	543	129
株式交付費	8,905	297
為替差損	56,650	5,387
その他	750	2
営業外費用合計	80,365	16,807
経常損失()	270,418	399,695
特別利益		
投資有価証券売却益	-	39,516
固定資産売却益	-	6 194
事業譲渡益	5 3,960	-
特別利益合計	3,960	39,711
特別損失		
固定資産除却損	3 941	-
投資有価証券評価損	343,513	-
関係会社株式評価損	167,944	928,737
減損損失	-	7 116,924
ソフトウェア償却費	70,876	8 722,089
貸倒引当金繰入額	-	5 826,687
その他	4 15,303	4 10,935
特別損失合計	598,579	2,605,375
税引前当期純損失()	865,037	2,965,359
法人税、住民税及び事業税	76,786	13,537
法人税等還付税額	16,492	-
法人税等調整額	49,321	-
法人税等合計	109,615	13,537
当期純損失()	974,652	2,978,896

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)		当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	1,035,540	35.5	698,223	63.2
外注費		1,491,679	51.1	213,565	19.3
経費		390,108	13.4	192,314	17.4
当期総製造費用		2,917,329	100.0	1,104,103	100.0
期首仕掛品たな卸高	3	101,414		42,969	
他勘定受入高		813,286		922,431	
合計		3,832,030		2,069,504	
期末仕掛品たな卸高	4	42,969		14,936	
他勘定振替高		1,715,075		778,071	
当期売上原価		2,073,985		1,276,496	

(注)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)		当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)	
	個別原価計算に基づく原価法		同左	
1 原価計算の方法	個別原価計算に基づく原価法		同左	
2 主な経費の内訳	支払手数料	61,727 千円	支払手数料	110 千円
	地代家賃	125,406 千円	地代家賃	79,902 千円
	旅費交通費	62,073 千円	旅費交通費	20,816 千円
	E D P 費	26,000 千円	E D P 費	11,517 千円
3 他勘定受入高の内訳	ソフトウェア償却費	813,286 千円	ソフトウェア償却費	922,431 千円
4 他勘定振替高の内訳	研究開発費への振替高	7,151 千円	研究開発費への振替高	- 千円
	販売促進費への振替高	30,020 千円	販売促進費への振替高	69,131 千円
	ソフトウェア仮勘定への振替高		ソフトウェア仮勘定への振替高	
		1,677,904 千円		708,940 千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,945,495	2,201,607
当期変動額		
新株の発行	256,112	5,375
当期変動額合計	256,112	5,375
当期末残高	2,201,607	2,206,982
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,809,695	2,065,807
当期変動額		
新株の発行	256,112	5,375
当期変動額合計	256,112	5,375
当期末残高	2,065,807	2,071,182
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	301,060	673,592
当期変動額		
当期純損失()	974,652	2,978,896
当期変動額合計	974,652	2,978,896
当期末残高	673,592	3,652,489
株主資本合計		
前期末残高	4,056,250	3,593,822
当期変動額		
新株の発行	512,225	10,750
当期純損失()	974,652	2,978,896
当期変動額合計	462,427	2,968,146
当期末残高	3,593,822	625,675
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,433	2,970
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,403	2,970
当期変動額合計	8,403	2,970
当期末残高	2,970	-

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	8,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,000	-
当期変動額合計	8,000	-
当期末残高	8,000	8,000
純資産合計		
前期末残高	4,050,816	3,604,792
当期変動額		
新株の発行	512,225	10,750
当期純損失（ ）	974,652	2,978,896
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,403	2,970
当期変動額合計	446,024	2,971,116
当期末残高	3,604,792	633,675

【継続企業の前提に関する注記】

<p>前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
	<p>当社は、前事業年度において営業損失287百万円、当期純損失974百万円を計上し、当事業年度においても営業損失418百万円、当期純損失2,978百万円の大幅な損失を計上しております。</p> <p>これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、従前より携帯電話の買い替えサイクルの長期化等に起因する端末販売台数の減少への対策として、端末台数に依存しない収益モデルや事業を開始する等、ビジネスリスク分散や持続的成長のための施策を図ってまいりました。また、前第5四半期より経営改善施策のひとつとして継続的に取り組んできた製造原価率の厳格な管理及び販売管理費率の削減等により収益性及び財務状況の改善を進めてまいりましたが、当事業年度においては、売上計画の大幅な未達により営業損失となり、また、第3四半期累計期間において、グループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを前提としたソフトウェア資産評価の実施などにより特別損失を計上した結果、大幅な当期純損失を計上する結果となりました。このような状況の下、当社グループでは、厳しい事業環境におけるグループ全体の経営戦略の抜本的な見直しを早急に行い、早期の業績黒字化と財務状況の改善のための経営改善施策を策定し、事業の再構築を進めてまいります。その一環として、以下の施策を実施いたします。</p> <p>経営方針の明確化</p> <p>携帯電話市場の市場環境の劇的な変化により既存事業の大幅な見直しを行っております。大きなトレンドとして、いわゆる日本の携帯電話市場がピークの4割減となり、今後も成長は大きく見込みにくい中、iPhoneやAndroidを中心としたスマートフォン市場の急速な市場拡大をにらみ、当社における開発部門及び営業部門に事業企画チームを統合し、新規事業開発に迅速に対応できる組織を形成することとし、スマートフォンへのビジネス展開が迅速にできる体制を整えてまいります。既存の携帯電話事業であるミドルウェアのライセンス事業は上記の流れから大幅な縮小を余議なくさせているため、アクロディア本体においては収益性の高い既存製品を中心とした製品ポートフォリオに再構成することにより、確実に収益を生み出していく製品に選択・集中したミドルウェア事業、及び今後の成長を担うスマートフォン向けのビジネス展開にフォーカスするアプリマーケット事業の2つに集約することとし、製品と今後の成長事業分野について選択と集中を進めます。スマートフォン向けのアプリマーケット事業においては、本格的な展開に向け、平成22年9月6日に締結しましたGMOインターネット株式会社との業務・資本提携により推進してまいります。</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
	<p>なお、当社連結子会社Acrodea Korea, Inc.及びAcrodea America, Inc.においては、今後も海外市場での販売強化を継続してまいります。</p> <p>コストの大幅な削減 製造原価につきましては、グループ全体の開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を更に進め開発効率の改善を図ってまいります。既存の携帯電話事業であるミドルウェアのライセンス事業は上記の流れから、自社製品開発要員を受託開発に振り向け、外注費をさらに圧縮する方針です。また、販売管理費につきましても、業務委託等において固定費化している全てのコストを見直し、不要不急なコストのカットを行う方針です。</p> <p>人材の再配置と最適化 上記 の戦略の一部変更に伴いグループ全社における人材の再配置・最適化等を行い、早急に組織の機能強化を図ってまいります。</p> <p>人件費の削減 これまで固定給としていた給与の一部に業績連動部分を導入し、連動部分については計画を上回る利益を達成したときに支給する形に変えるとともに、役員報酬についても大幅な業績連動の導入を行う予定です。また、上記 の戦略の変更により、今後の事業展開に合わせた人員の適正化を行い、人件費の削減を実施しております。これら経営改善施策の実施による事業の再構築を進めることにより、達成可能と考えられる売上計画においても確実にキャッシュ・フローを生み出していける体制としていきます。さらに、経営環境が悪化した場合においても、コア事業に集中することにより利益がでる体制を構築し、存続可能な経営を図ってまいります。</p> <p>また、当社は、平成22年9月6日、GMOインターネット株式会社と資本・業務締結を締結し、第三者割当による新株の発行を決定いたしました。本件第三者割当により、22,000株の新株式の発行を9月22日に実施し、運転資金及びGMOインターネット株式会社とのアプリマーケット事業展開にあたり新規事業開発資金として631百万円を調達し、財務状況の改善を図っております。</p> <p>以上のとおり、前事業年度に実施した経営改善施策を継続するとともに、経営戦略の抜本的な見直しによる経営改善施策により、利益改善を図ってまいります。</p> <p>しかしながら、新規事業の展望については不確定な要素が多いことに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手許流動性が低下する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。なお、これによる損益へ与える影響はありません。</p>	<p>仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 6～15年 車両運搬具 5年 工具、器具及び備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 のれん 定額法(5年)を採用しております。</p> <p>ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能期間(3年)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
7. 収益及び費用の計上基準		受注製作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 工事進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法） ロ その他の契約 工事完成基準 （会計方針の変更） 受注製作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した受託開発契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発については工事進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の開発については工事完成基準を適用しております。 これによる損益へ与える影響はありません。
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建取引 (3) ヘッジ方針 金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ゴルフ会員権」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前事業年度末の「ゴルフ会員権」は2,700千円です。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当事業年度は10,935千円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)										
<p>1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">4,725千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td style="text-align: right;">7,272千円</td> </tr> <tr> <td> 未払金</td> <td style="text-align: right;">46,711千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	4,725千円	流動負債		買掛金	7,272千円	未払金	46,711千円	
流動資産											
売掛金	4,725千円										
流動負債											
買掛金	7,272千円										
未払金	46,711千円										
<p>2 偶発債務</p> <p>次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社AMS</td> <td style="text-align: right;">237,500</td> <td>借入債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">237,500</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	株式会社AMS	237,500	借入債務	計	237,500	-		
保証先	金額(千円)	内容									
株式会社AMS	237,500	借入債務									
計	237,500	-									
<p>2 偶発債務</p> <p>次の関係会社等について、金融機関からの借入及び取引先への未払債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社AMS</td> <td style="text-align: right;">75,920</td> <td>借入債務・未払債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">75,920</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	株式会社AMS	75,920	借入債務・未払債務	計	75,920	-		
保証先	金額(千円)	内容									
株式会社AMS	75,920	借入債務・未払債務									
計	75,920	-									
	<p>3 担保に供している資産</p> <p>ソフトウェア 47,843千円</p> <p>上記、ソフトウェアについては、借入金84,560千円の担保であります。</p>										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月 31日)																																																																										
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">288,125</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">464,161</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">494,822</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">132,605</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">11,655</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">36,238</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">33,606</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 7,151 千円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は、工具、器具及び備品152千円、ソフトウェア789千円であります。</p> <p>4 特別損失その他の内訳は、賃貸借契約解約損12,003千円、ゴルフ会員権評価損3,300千円であります。</p> <p>5 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">20,054</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">50,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業譲渡益</td> <td style="text-align: right;">3,960</td> <td></td> </tr> </table>	役員報酬	288,125	千円	給料手当	464,161		販売手数料	494,822		業務委託費	132,605		のれん償却額	11,655		減価償却費	36,238		貸倒引当金繰入額	33,606		受取利息	20,054	千円	受取配当金	50,000		事業譲渡益	3,960		<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は63%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">151,642</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">349,236</td> <td></td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">231,892</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">124,143</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">80,719</td> <td></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">9,849</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">28,222</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">17,323</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 - 千円</p> <p>4 特別損失その他の内訳は、投資有価証券評価損10,935千円であります。</p> <p>5 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業外損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">16,936</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>特別損益</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">826,687</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>6 固定資産売却益の内訳は、車両運搬具192千円、工具、器具及び備品1千円であります。</p> <p>7 減損損失の内訳 以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ミドルウェア 事業</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア (自社利用)</td> <td style="text-align: center;">東京都目黒区</td> <td style="text-align: right;">58,035千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長期前払費用</td> <td style="text-align: center;">東京都目黒区</td> <td style="text-align: right;">58,888千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行っております。 経営戦略の見直しにより、回収可能価額が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。 回収可能価額の算定方法 当資産の回収可能価額は使用価値を零として減損損失を測定しております。</p> <p>8 ミドルウェア事業の製品ポートフォリオを抜本的に見直した結果、計上したものであります。</p>	役員報酬	151,642	千円	給料手当	349,236		販売手数料	231,892		支払報酬	124,143		業務委託費	80,719		のれん償却額	9,849		減価償却費	28,222		貸倒引当金繰入額	17,323		受取利息	16,936	千円	特別損益			貸倒引当金繰入額	826,687	千円	用途	種類	場所	減損損失	ミドルウェア 事業	ソフトウェア (自社利用)	東京都目黒区	58,035千円	長期前払費用	東京都目黒区	58,888千円
役員報酬	288,125	千円																																																																									
給料手当	464,161																																																																										
販売手数料	494,822																																																																										
業務委託費	132,605																																																																										
のれん償却額	11,655																																																																										
減価償却費	36,238																																																																										
貸倒引当金繰入額	33,606																																																																										
受取利息	20,054	千円																																																																									
受取配当金	50,000																																																																										
事業譲渡益	3,960																																																																										
役員報酬	151,642	千円																																																																									
給料手当	349,236																																																																										
販売手数料	231,892																																																																										
支払報酬	124,143																																																																										
業務委託費	80,719																																																																										
のれん償却額	9,849																																																																										
減価償却費	28,222																																																																										
貸倒引当金繰入額	17,323																																																																										
受取利息	16,936	千円																																																																									
特別損益																																																																											
貸倒引当金繰入額	826,687	千円																																																																									
用途	種類	場所	減損損失																																																																								
ミドルウェア 事業	ソフトウェア (自社利用)	東京都目黒区	58,035千円																																																																								
	長期前払費用	東京都目黒区	58,888千円																																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 8月 31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月 31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日）
当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）
当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日）
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）
関係会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式141,280千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
なお、当事業年度において、関係会社株式について928,737千円の減損処理をおこなっております。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

（税効果会計関係）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">149,672</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">87,139</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">68,336</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">60,757</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">13,674</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,218</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,925</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">386,725</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">386,725</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>		(千円)		繰延税金資産			繰越欠損金	149,672		投資有価証券	87,139		関係会社株式	68,336		減価償却費	60,757		貸倒引当金	13,674		未払事業税	4,218		その他	2,925		繰延税金資産小計	386,725		評価性引当額	386,725		繰延税金資産合計	-		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">390,783</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">59,993</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">446,240</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">317,057</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">357,102</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,537</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">1,577,215</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,577,215</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>		(千円)		繰延税金資産			繰越欠損金	390,783		投資有価証券	59,993		関係会社株式	446,240		減価償却費	317,057		貸倒引当金	357,102		未払事業税	1,537		その他	4,500		繰延税金資産小計	1,577,215		評価性引当額	1,577,215		繰延税金資産合計	-	
	(千円)																																																																								
繰延税金資産																																																																									
繰越欠損金	149,672																																																																								
投資有価証券	87,139																																																																								
関係会社株式	68,336																																																																								
減価償却費	60,757																																																																								
貸倒引当金	13,674																																																																								
未払事業税	4,218																																																																								
その他	2,925																																																																								
繰延税金資産小計	386,725																																																																								
評価性引当額	386,725																																																																								
繰延税金資産合計	-																																																																								
	(千円)																																																																								
繰延税金資産																																																																									
繰越欠損金	390,783																																																																								
投資有価証券	59,993																																																																								
関係会社株式	446,240																																																																								
減価償却費	317,057																																																																								
貸倒引当金	357,102																																																																								
未払事業税	1,537																																																																								
その他	4,500																																																																								
繰延税金資産小計	1,577,215																																																																								
評価性引当額	1,577,215																																																																								
繰延税金資産合計	-																																																																								

（企業結合等関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日）
1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりであります。

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 40,958.75 円	1株当たり純資産額 7,090.21 円
1株当たり当期純損失金額 11,937.40 円	1株当たり当期純損失金額 33,799.25 円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失()(千円)	974,652	2,978,896
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	974,652	2,978,896
期中平均株式数(株)	81,647	88,135
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第2回新株予約権(新株予約権の数360個)</p> <p>第3回新株予約権(新株予約権の数20個)</p> <p>第4回新株予約権(新株予約権の数220個)</p> <p>第8回新株予約権(新株予約権の数10個)</p> <p>第10回新株予約権(新株予約権の数1,550個)</p> <p>第14回新株予約権(新株予約権の数1,810個)</p> <p>第15回新株予約権(新株予約権の数155個)</p> <p>第1回新株予約権(第三者割当)(新株予約権の数1,000個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>第2回新株予約権(新株予約権の数360個)</p> <p>第3回新株予約権(新株予約権の数20個)</p> <p>第4回新株予約権(新株予約権の数220個)</p> <p>第8回新株予約権(新株予約権の数10個)</p> <p>第10回新株予約権(新株予約権の数1,120個)</p> <p>第14回新株予約権(新株予約権の数1,810個)</p> <p>第15回新株予約権(新株予約権の数155個)</p> <p>第1回新株予約権(第三者割当)(新株予約権の数1,000個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)</p>																						
	<p>(第三者割当増資及びGMOインターネット株式会社との業務提携)</p> <p>当社は、平成22年9月6日開催の取締役会において、GMOインターネット株式会社との資本・業務提携に関する契約を締結すること及び第三者割当により株式を発行することを決議し、平成22年9月22日に払込手続きが完了いたしました。</p> <p>(1) 第三者割当増資</p> <table border="0"> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>普通株式22,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき金28,690円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総額</td> <td>631,180,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">資本金及び資本準備金組入額</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>315,590,000円(1株につき14,345円)</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>315,590,000円(1株につき14,345円)</td> </tr> <tr> <td>募集方法</td> <td>第三者割当の方法による。</td> </tr> <tr> <td>申込期日</td> <td>平成22年9月22日</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成22年9月22日</td> </tr> <tr> <td>割当先及び割当株式数</td> <td>GMOインターネット株式会社 22,000株</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>スマートフォン向けアプリマーケット 事業のソフトウェア開発資金及び運転 資金</td> </tr> </table> <p>(2) 業務提携</p> <p>スマートフォン向けのアプリマーケット事業の事業展開を推進していた当社は、アプリマーケット事業の早急な展開を目指していたGMOインターネット株式会社と資本・業務提携に関する契約を締結いたしました。今後、両社の得意分野を活かし、共同でAndroidアプリマーケット事業を展開する予定であります。</p>	発行新株式数	普通株式22,000株	発行価額	1株につき金28,690円	発行価額の総額	631,180,000円	資本金及び資本準備金組入額		資本金	315,590,000円(1株につき14,345円)	資本準備金	315,590,000円(1株につき14,345円)	募集方法	第三者割当の方法による。	申込期日	平成22年9月22日	払込期日	平成22年9月22日	割当先及び割当株式数	GMOインターネット株式会社 22,000株	資金使途	スマートフォン向けアプリマーケット 事業のソフトウェア開発資金及び運転 資金
発行新株式数	普通株式22,000株																						
発行価額	1株につき金28,690円																						
発行価額の総額	631,180,000円																						
資本金及び資本準備金組入額																							
資本金	315,590,000円(1株につき14,345円)																						
資本準備金	315,590,000円(1株につき14,345円)																						
募集方法	第三者割当の方法による。																						
申込期日	平成22年9月22日																						
払込期日	平成22年9月22日																						
割当先及び割当株式数	GMOインターネット株式会社 22,000株																						
資金使途	スマートフォン向けアプリマーケット 事業のソフトウェア開発資金及び運転 資金																						

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)フューチャモバイル	120	3,846
		(株)カザアナ	2,000,000	28,712
		(株)ファインサポート	100	20,000
		計	2,000,220	52,558

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	37,540	2,305	-	39,846	20,665	5,535	19,181
車両運搬具	3,150	-	3,150	-	-	49	-
工具、器具及び備品	96,053	8,793	242	104,604	87,883	18,675	16,720
有形固定資産計	136,744	11,098	3,392	144,451	108,548	24,260	35,902
無形固定資産							
のれん	49,248	-	-	49,248	46,129	9,849	3,119
ソフトウェア	2,857,850	711,531	76,864 (58,035)	3,492,516	2,768,876	1,610,380	723,640
ソフトウェア仮勘定	82,067	708,940	707,316	83,691	-	72,774	83,691
その他	37	-	24	13	-	-	13
無形固定資産計	2,989,203	1,420,471	784,205 (58,035)	3,625,469	2,815,005	1,693,005	810,464
長期前払費用	78,333	-	78,333 (58,888)	-	-	16,249	-

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	事務所設備の増設	2,305千円
工具、器具及び備品	増加額	製品開発用サーバー及びPC等備品の取得	8,793千円
ソフトウェア	増加額	市場販売目的ソフトウェア	
		Runtime	313,214千円
		VIVID UI	170,228千円
		VIVID Audio	76,813千円
	減少額	自社利用目的ソフトウェア	
	当期減損損失		58,035千円
ソフトウェア仮勘定	増加額	製造継続中の自社製品開発案件	708,940千円
長期前払費用	減少額	当期減損損失	58,888千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	33,606	849,216	-	5,204	877,617

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び為替変動による増減であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	339
預金	
普通預金	61,133
定期預金	-
小計	61,133
合計	61,473

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンクモバイル株式会社	52,025
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	25,377
シャープ株式会社	17,095
カタリスト・モバイル株式会社	6,825
プライムワークス株式会社	4,727
その他	8,216
合計	114,267

売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
397,139	2,360,840	2,643,713	114,267	95.9	39

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
製造継続中の受託案件	14,936
合計	14,936

ニ．関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社AMS	120,000
合計	120,000

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額(千円)
Acrodea Korea, Inc.	125,196
Acrodea America, Inc.	16,084
合計	141,280

ロ．関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社AMS	1,030,000
Acrodea America, Inc.	8,456
合計	1,038,456

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社バンダイナムコゲームス	15,750
フランクアート株式会社	3,244
株式会社レジェンド・アプリケーションズ	2,835
有限会社普賢	1,491
株式会社オーケーティー	1,233
その他	1,146
合計	25,700

ロ．短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	600,000
Dyna Porter International Limited	84,560
その他	6,810
合計	691,370

ハ．未払金

相手先	金額(千円)
株式会社バンダイナムコゲームス	78,063
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	27,494
弁護士法人 曾我・瓜生・糸賀法律事務所	26,357
その他	71,901
合計	203,816

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.acrodea.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第5期）（自平成20年4月1日至平成21年8月31日）平成21年11月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年11月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第6期第1四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）平成22年1月14日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
第6期第1四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年1月19日関東財務局長に提出。
- (5) 四半期報告書及び確認書
第6期第2四半期（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）平成22年4月14日関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成22年7月28日関東財務局長に提出。
- (7) 四半期報告書及び確認書
第6期第3四半期（自平成22年3月1日至平成22年5月31日）平成22年8月13日関東財務局長に提出。
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書
第4期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
- (9) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
第5期（自平成20年4月1日至平成21年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
- (10) 内部統制報告書の訂正報告書
第5期（自平成20年4月1日至平成21年8月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
- (11) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
第5期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
第5期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
第5期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
第5期第4四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
第5期第5四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
第6期第1四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
第6期第2四半期（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
第6期第3四半期（自平成22年3月1日至平成22年5月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年8月27日関東財務局長に提出。
- (12) 有価証券届出書
平成22年9月6日関東財務局長に提出。
有償第三者割当における有価証券届出書であります。
- (13) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成22年9月22日関東財務局長に提出。
- (14) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第5期(自平成20年4月1日至平成21年8月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書を平成22年10月1日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 8月26日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹本 憲一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	進藤 直滋 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	町田 眞友 印

財務諸表監査

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成20年4月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

内部統制監査

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクロディアの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アクロディアが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効ではないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 内部統制報告書の訂正報告書に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の5第1項の規定に基づき内部統制報告書を訂正している。当監査法人は訂正後の内部統制報告書について監査を行った。
- 内部統制報告書の訂正報告書に記載されているとおり、会社は、会社及び連結子会社である株式会社AMSにおいて全社的な内部統制に重要な欠陥があり、連結財務諸表等の訂正を行った。この結果、必要な修正はすべて訂正した連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月22日

株式会社アクロディア
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	笹本 憲一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	進藤 直滋 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	町田 眞友 印

財務諸表監査

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失888百万円、当期純損失1,644百万円を計上し、当連結会計年度においても営業損失850百万円、当期純損失2,192百万円の大幅な損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に第三者割当増資及び業務提携に関する記載がある。

内部統制監査

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクロディアの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アクロディアが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効ではないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 内部統制報告書に記載されているとおり、会社は、会社及び連結子会社である株式会社AMSにおいて全社的な内部統制に重要な欠陥があり、過年度の決算の訂正を行った。この結果、必要な修正はすべて訂正した連結財務諸表及び四半期連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。
2. 内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末日後、重要な欠陥を是正するために、企業風土の醸成・意識改革、経営・業務管理体制等の強化などの是正措置をすすめている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年8月26日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 進藤 直滋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成20年4月1日から平成21年8月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディアの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月22日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 進藤 直滋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディアの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失287百万円、当期純損失974百万円を計上し、当事業年度においても営業損失418百万円、当期純損失2,978百万円の大幅な損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に第三者割当増資及び業務提携に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。